八王子市保健所年報

令和4年度(2022年度)版



(全) 八王子市

はじめに

保健所では全ての住民の健康を守り促進するため日々、健康づくり及び予防接種、食品衛生対策及び生活衛生対策、感染症予防対策及び精神保健福祉など、様々な業務を行っております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の第5波と第6波が到来、第6波では感染者が全国で10万人を突破するなど急激な感染拡大が続きました。その中で、本市では全庁での応援態勢を組み地域医療体制支援拠点を設置して、市、医師会及び市内医療機関が一体となって市民の早期の診療・入院をサポートしてきました。また、保健所では感染者対応業務のシステム化や一部を委託し、感染が拡大した場合においても速やかに健康観察を行って市民の生命を守る体制を構築してきたところです。

この年報は、令和3年度における保健衛生事業の概要及び事業実績を掲載しておりますので、 広く御活用いただければ幸いです。

当保健所は、これからも健康危機管理ならびに健康づくりの拠点として、良好な公衆衛生環境の維持に努め、迅速かつ的確な情報発信など、将来に向けて事業の展開を図ってまいりますので、御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和 5 年(2023 年)1月 八王子市保健所長 **渡邊 洋子**

目 次

第1章 総説	5 健康づくり27
1 八王子市の概況	6 食育の推進29
(1)東京都における管内の位置1	7 受動喫煙対策の推進31
(2)所管区域1	8 予防接種32
2 統計2	9 医療安全支援センター33
(1)人口の推移	10 口腔保健支援センター34
(2)性·年齢階級別人口	11 災害対策35
(3)人口動態の概況	
(4)65歳健康寿命・65歳平均障害期間	第4章 生活衛生課
3 保健所の概要	1 医事·薬事36
(1)沿革3	2 薬物乱用防止対策39
(2)保健所の組織4	3 環境衛生40
(3)案内図6	4 食品衛生46
(4)施設の概要6	5 動物衛生58
(5)附属機関等9	
(6)決算状況17	第5章 保健対策課
	1 感染症予防対策60
第2章 令和3年度新規·充実事業	2 精神保健福祉66
19	3 特殊疾病(難病)対策72
	4 療育相談事業74
第3章 健康政策課	5 環境公害保健75
1 広報活動·健康教育·······23	6 受託検診75
2 研修·教育······25	7 保健師活動76
3 情報公開25	8 医療費助成78
4 統計·調査26	

○ 統計については、国等のデータ公表後、編集作業を行い、別途、市ホームページで公開する。

第1章

総説

1 八王子市の概況

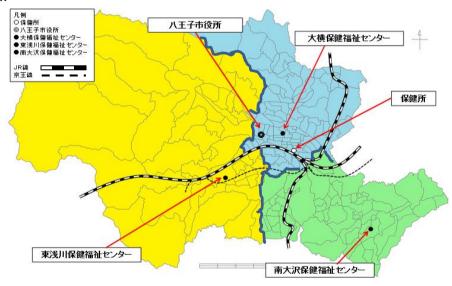
八王子市は、東京都心から西へ約40キロメートル、新宿から電車で約40分の距離に位置している。地形はおおむね盆地状で、北・西・南は海抜200メートルから800メートルほどの丘陵地帯に囲まれ、東は関東平野に続いている。

本市は、大正6年(1917年)の市制施行から、平成29年(2017年)で100年を迎えた。また、平成27年(2015年)4月に、東京都初の中核市となり、人口約58万人の多摩地区のリーディングシティとして、21の大学を抱えた学園都市として、発展を続けている。

(1)東京都における管内の位置



(2)所管区域



2 統計

統計については、国等のデータ公表後、編集作業を行い、別途、市ホームページで公開する。

3 保健所の概要

(1)沿革

(1)		
	F月	出来事
昭和		八王子市新町に東京府立南多摩保健所として発足(その後台町に移転)
	18. 7	東京都制実施により東京都南多摩保健所と改称
	23. 1	保健所法改正により所管区域は八王子市ほか16か町村とする東京都南多摩保健所として発足
		八王子市東町に庁舎を新築移転
	28. 1	名称を東京都八王子保健所に改称
	30.7	町田保健所の新設により、所管区域は八王子市、日野市、稲城村、浅川町、由木村、多摩村
	44.4	日野保健所の新設により所管区域は八王子市のみに
	47.4	八王子市旭町13番18号に庁舎を新築移転
		西寺方町75番地2に八王子保健所西保健相談所の開設
	59. 4	保健所敷地内に機能訓練棟(現:別館)を設置
平成		南大沢二丁目17番5号に八王子保健所南大沢保健相談所の開設
1 // 3		母子保健事業の移管に伴い、西保健相談所・南大沢保健相談所を八王子市に移譲
		八王子市・町田市の保健所政令市指定に向け協議
		多摩地域(島しょ除く)の保健所12か所が7か所に再編
		「八王子市の保健所政令市移行に関する都·市協議会」の設置
		「八王子市の保健所政令市移行に関する都・市協議会」にて19年4月に保健所政令市移行決定
		「八工ナーロン保健所以下中移行に関する師・中協議会」に 13年4月に保健所以下中移行状と 市議会第四回定例会にて、八王子市保健所条例制定(19.4.1施行)八王子市保健所設置決定
		東京都八王子保健所廃止
	19. 4	東京都八王子保健所から八王子市保健所へ移行
		組織改正により「保健総務課」「生活衛生課」「保健対策課」の3課体制
		市保健所として動物衛生行政を開始
		八王子市内の大学等で「麻しん」大流行
		都内初の新型インフルエンザ(A/HlNlpdm)患者確認
	22.8	八王子市自殺対策庁内連絡会設置
	23. 2	はちおうじ食育キャラクター公表
	23.3	八王子市食育推進計画策定
	23.4	飼い主のいない猫(野良猫)の不妊・去勢手術費用助成開始
	24.8	保育園・小学校等の給食の放射線物質検査開始
	24.9	医療安全支援センター開設 医療安全相談窓口の設置
		八王子市特定不妊治療費助成開始
	24. 1	八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業開始
	25. 4	薬物乱用防止対策事業開始
	25.8	組織改正により、保健所は「健康部」として「健康政策課」「生活衛生課」「保健対策課」の3課体制
	26.3	八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画策定
		薬物乱用防止推進サポーター養成
		八王子薬剤師会と連携し、市独自の薬物乱用防止パンフレットを作製
	26.7	市内精神科病院における退院調整に関する調査実施
	27.4	中核市へ移行、動物愛護条例施行
		南多摩5市小児予防接種相互乗り入れ開始
	28. 3	第2期八王子市食育推進計画策定
		精神障害者緊急支援体制の構築
		第3期八王子市保健医療計画策定
		八王子市自殺対策計画策定
令和		ハエナル日秋 水計画 水上
ᄁᄭ		新型コロナウイルへ窓来症が動列心や部の設置 新型コロナウイルス感染症コールセンターの設置
	۷. ۷	新型コロナウイルス感染症危機管理本部の設置
	0 0	
	۷. 3	第3期八王子市食育推進計画策定
		新型コロナウイルス感染症危機管理本部支援チームの設置 (4/7~新型コロナウイルス感染症対策本部支援チームに名称変更)
	2. 4	地域医療体制整備チームを設置(健康部感染症対策支援課長と兼務)
	-	新型コロナウイルス感染症軽症者等療養ホテルを開設
	0	新型コロナウイルス感染症PCR外来を開設
	2. 8	新型コロナウイルス感染症危機管理本部支援チームを廃止し新型コロナウイルス感染症対策担当課長を配置
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長を配置(健康政策課長が兼務)
		八王子市新型コロナワクチン接種コールセンターを開設
		65歳以上の方を対象にワクチン接種を開始
		64歳以下の方を対象にワクチン接種を開始
		地域医療体制支援拠点の設置
		型域医療体制又接拠点の改直 新型コロナウイルスワクチン接種調整担当課長を配置
		東京都立多摩産業交流センター及び合同庁舎との複合施設(現 東京たま未来メッセ 展示棟、庁
	4.3	果京都立多摩座業交流センター及び合向庁告との複合施設(現 東京だま木米メッセ 展示棟、庁 舎・会議室棟)竣工
		E SHAPPIN A

(2)保健所の組織

ア 組織及び分掌事務

令和3年4月1日現在

企 画 調 整 担 当 ・公印の管理に関すること。 所の予算、決算及び会計に関すること。 公有財産の管理運用に関すること。 災害対策に関すること。 保健所運営会議に関すること 人口動態統計並びにその他地域保健に係る統計及び調査に関すること。 地域保健に関する資料及び図書類の収集、整理、保管及び利用に関すること。 地域保健に係る施策の企画及び調整に関すること。 医療安全支援センターに関すること。口腔保健支援センターに関すること。 健 康 所内他の課及び担当の担任事務に属さないこと。 政 予防接種担当 ―― 予防接種に関すること。 策 課 健康づくり担当 はちおうじ健康づくり推進協議会に関すること 健康づくりに係る施策の企画及び調整に関すること。 保健師業務連絡会に関すること。 国民健康・栄養調査に関すること。 食育の推進に関すること。 受動 喫煙 対策 担当 — 受動喫煙対策に関すること。 新型コロナウイルスワ — 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に関すること。 クチン接種体制確保 ·医事及び薬事に係る業務の計画及び調整に関すること 医薬指導担当 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇 物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に関すること。 環境衛生に係る監視指導業務の計画及び調整に関すること 環境衛生担当 理容所、美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場等に関すること。 特定建築物、貯水槽、水道、井戸、住宅宿泊事業、温泉、墓地等に関すること。 室内環境保健、生活害虫その他環境衛生に関すること。 健 活 食品衛生に係る監視指導業務の計画及び調整に関すること。 食品衛生担当 康 衛 食品に係る監視指導業務に関すること。食中毒の防止及び調査に関すること。 部 生 長 課 食品衛生法等に基づく営業許可に関すること。 調理師・製菓衛生師に関すること 特定給食施設における栄養管理指導及び栄養表示相談に関すること。 その他食品衛生に関すること。 狂犬病予防に関すること。 動物の愛護及び管理に関すること。 庶務·動物衛生担当-課の庶務に関すること、及び薬物乱用防止対策に関すること。 難病等各種医療費助成制度の申請に関すること 保健対策担当 大気汚染(光化学スモッグ)による健康被害の届出及び予防等に関すること。 小児慢性特定疾病医療費助成、特定不妊治療費助成及び私立学校等結核予防費等 補助金に関すること。 各審査会に関すること。(他の課に属するものを除く。) その他保健対策に関すること。 地域感染症対策の計画及び調整に関すること 感染症対策担当-感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく 防疫、調査等に関すること。 感染症及び結核に係る保健指導に関すること。 健 対 結核・感染症発生動向調査事業に関すること。 結核予防及び療養支援に関すること。 策 課 エイズ・性感染症に関する普及啓発、相談、検査及び療養支援に関すること。 地域保健担当-·保健指導業務の計画及び調整に関すること。 精神保健及び精神障害者福祉に係る保健指導に関すること。 難病対策に係る保健指導に関すること。 自殺対策に関すること。 母子保健に関すること。(他の部課に属するものを除く。)

イ 職員配置表

	区分								事		 再	——— 掲	
		総	医	獣	薬	栄	保	衛	務	栄	食	環	医
		/lvrz		医	剤	養	健	生	へそ	養	品衛	境 衛	療
		数	師	師	師	±	師	監視	の 他)	指導員	生 監 視 員	生 監 視 員	監 視 員
	所 長	1	1							1	1	1	1
	課長	1							1				
Pa-4+	企画調整担当	6							6				
健康	健康づくり担当	6				2	2		2	2			
康政策課	予防接種担当	6					1		5				
II.X	受動喫煙対策担当	1							1				
	新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保担当	7							7				
健康増進	担当課長	1					1						
制確保担		1							1				
新型コロラ整担当課:	トウイルスワクチン接種調 長	1							1				
	計	30				2	4		24	2			
	課長	1							1			1	
и.	医薬指導担当	5			4				1				5
生活	環境衛生担当	8		2				4	2			8	
活衛生課	食品衛生担当	13		2	2	2		7		2	13	2	
WK.	庶務·動物衛生担当	6		2					4			2	
	計	33		6	6	2		11	8	2	13	13	5
	課長	1	1										1
保 健	保健対策担当	12							12				
対策課	感染症対策担当	8	1				7						8
課	地域保健担当	18					18						
	計	39	2				25		12				9

(3) 案内図



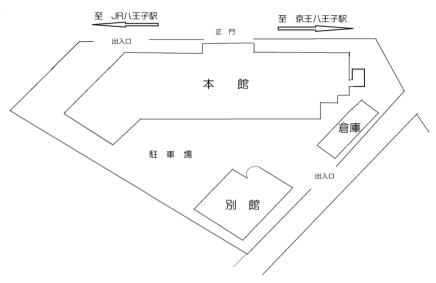
【交通機関】JR中央線·八高線·横浜線八王子駅 北口 徒歩5分 京王線京王八王子駅 徒歩2分

(4) 施設の概要

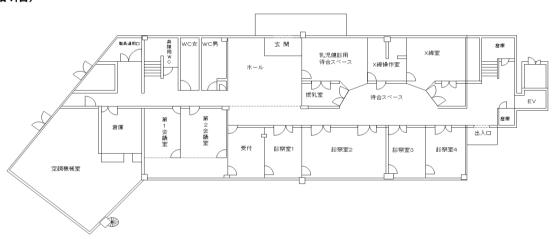
(単位 ㎡)

		本 館	別館	倉 庫	(十匹 III)
竣工	昭和	147年3月	昭和59年3月	昭和61年12月	床面積合計
構造	鉄筋コン	クリート4階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄骨筋2階建	
	1 階	612.46	185.49	50	847.95
	2 階	452.25	95.48	50	597.73
面積	3 階	452.25		ı	452.25
	4 階	49.87	-	-	49.87
	塔 屋	55 . 53	-	_	55 . 53
	計	1,622.36	280.97	100	2,003.33

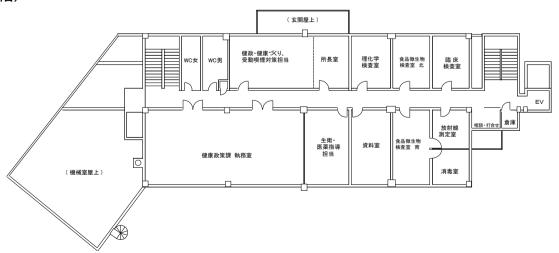
建物配置図



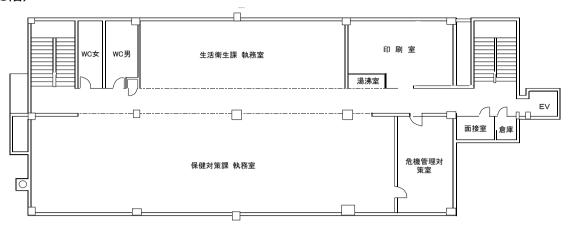
建物構造図 (本館1階)



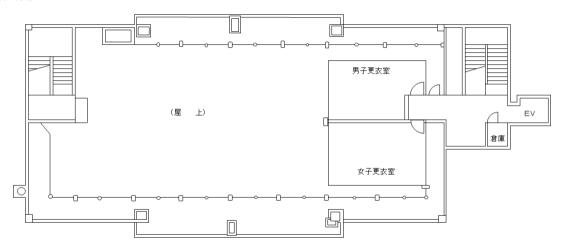
(本館2階)



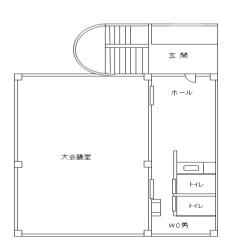
(本館3階)



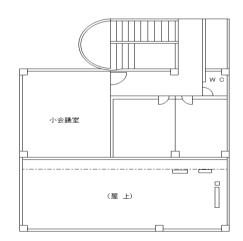
(本館4階)



(別館1階)



(別館2階)



(5) 附属機関等

保健所に関連する会議の委員、参加者、所属団体を、所管する課毎に会議名称の50音順で表記している。 なお、敬称、団体内での職、団体法人格の表記については省略している。

ア 健康政策課所管

(ア)保健所運営会議

八王子市保健所運営会議開催要綱に基づき設置された会議で、所管区域内の公衆衛生及び保健所の運営に関する事項について総合的な見地から意見交換を行う。

保健所運営会議委員名簿(50音順) [座長:健康部長]

令和4年(2022年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
赤澤 将	八王子市社会福祉協議会 会長	鈴木 基司	八王子市議会議員
今富 敦子	東京都八南歯科医師会 八王子支部理事	渡口 禎	八王子市議会議員
数井 学	八王子市医師会 副会長	冨永 律子	東京都獣医師会八王子支部 かしの木動物病院院長
岸田 功典	八王子市議会議員	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会 会長
木田 彩	八王子市議会議員	森田 二三江	八王子薬剤師会 理事
橘田 花子	特定非営利活動法人わかくさ家族の会	若林 修	八王子市議会議員
小井戸 浩子	東京都助産師会八南分会 会長		

(イ)八王子市食育推進会議

「食育」に関する取組みを総合的に推進していくための指針となる『八王子市食育推進計画』の着実な推進を図るために、総合的な見地から意見交換を行う。

八王子市食育推進会議委員名簿(50音順) [座長:健康部長]

令和4年(2022年)3月31日現在

	氏名	所属	氏名	所属
今富	敦子	東京都八南歯科医師会	内藤 里美	八王子市私立保育園協会
浦野	慎一	八王子市私立幼稚園協会	浜本 千恵	八王子管理栄養士の会 ダイエタリー・フレンズ
大村	香織	帝京大学 スポーツ医科学センター	樋川 寧子	市民委員
河村	真奈美	八王子市公立小学校長会	松本 勉	八王子市医師会
小池	さとみ	八王子市立中学校 PTA連合会	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会
小林	陽一郎	八王子集団給食協議会	山本 徹	永生会 リハビリ統括管理部
田所	房子	八王子市健康づくりサポーター	米津 元一	八王子市農業委員会
土門	陽子	市民委員		

(ウ)はちおうじ健康づくり推進協議会

はちおうじ健康づくり推進協議会規約に基づき設置された協議会で、市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、市民・各種団体と行政がネットワークをつくり、健康的な生活様式や健康づくりを支援するまちづくりの実現を図る。

はちおうじ健康づくり推進協議会登録団体(順不同) [会長:市長 事務局:健康部健康政策課]

令和4年(2022年)3月31日現在

参加団体	参加団体	参加団体
八王子市スポーツ協会	ガールスカウト八王子連合会	東京都助産師会八南分会
八王子市レクリエーション協会	ボーイスカウト八王子地区協議会	八王子管理栄養士の会
八王子市町会自治会連合会	八王子市赤十字奉仕団	ダイエタリー・フレンズ
八王子市シニアクラブ連合会	東京八王子ロータリークラブ	八王子地域活動栄養士会
八王子障害者団体連絡協議会	東京八王子西ロータリークラブ	東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会
八王子商工会議所	東京八王子南ロータリークラブ	八王子市民生委員·児童委員協議会
八王子市農業協同組合	東京八王子北ロータリークラブ	東京都柔道整復師会南多摩支部
大学コンソーシアム八王子	東京八王子中央ライオンズクラブ	八王子病院栄養研究会
八王子市立中学校長会	国際ソロプチミスト八王子	多摩友の会 八王子方面
八王子市立中学校PTA連合会	東京八王子プロバスクラブ	ふるさとの食を拓く会
八王子市公立小学校長会	八王子青年会議所	八王子市社会福祉協議会
八王子市立小学校PTA連合会	市民委員	八王子市
八王子市私立幼稚園協会	八王子市医師会	八王子市教育委員会
八王子市私立保育園協会	東京都八南歯科医師会八王子支部	
八王子市子供会育成団体連絡協議会	八王子薬剤師会	

(工)八王子市保健医療計画推進会議

第3期八王子市保健医療計画を円滑かつ計画的に推進するとともに、八王子市における保健医療に関して、総合的な見地から協議、意見交換を行う。

八王子市保健医療計画推進会議委員名簿(50音順) [座長:健康部長 副座長:医療保険部長]

令和4年(2022年)3月31日現在

	氏名	所属	氏名	所属
新井	利男	八王子薬剤師会	竹内 将人	東京都八南歯科医師会 八王子支部
石塚	太一	八王子市医師会	堀間 華世	八王子市高齢者あんしん相談センター
大坂	崇	八王子市立中学校長会	松岡 誠子	八王子地域活動栄養士会
小川	まゆみ	市民委員	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会
甲斐	裕子	明治安田厚生事業団体力医学研究所	山下 恵理子	八王子市私立保育園協会
佐藤	ひろみ	八王子市健康づくりサポーター	湯浅 直樹	八王子市立小学校PTA連合会
柴田	勉	市民委員		

イ 生活衛生課所管

(ア)八王子市動物愛護推進協議会

八王子市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき設置された機関で、動物愛護推進員の活動に対する 協議や動物衛生業務に関して総合的な見地から意見聴取を行う。任期は2年。

八王子市動物愛護推進協議会委員名簿(50音順)

令和3年(2021年)7月7日現在

氏名	所属	氏名	所属
飯田 公司	八王子動物愛護会ネットワーク	塚本 富男	東京都行政書士会 八王子支部
尾川 幸次	八王子市町会・自治会連合会	対馬 美香子	八王子市動物愛護推進員
菊地 満帆	東京都獣医師会八王子支部	西木 千絵	東京都獣医師会八王子支部
佐々木 与志美	はちねこ	丸山 総一	日本大学 生物資源科学部
渋谷 寛	渋谷総合法律事務所		

ウ保健対策課所管

(ア)感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づき設置した機関で、入院勧告、就業制限及び医療費公費負担等に関する必要な事項を審議する。委員は市長が任命し、任期は2年。

感染症の診査に関する協議会委員名簿(50音順)

令和3年(2021年)4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
赤上 晃	赤上消化器内科医院	鳥羽 正浩	鳥羽クリニック
池田 寿昭	東京医科大学八王子医療センター	平井 由児	東京医科大学八王子医療センター
伊藤 邦彦	複十字病院	山田 俊介	東海大学医学部付属八王子病院
大井 裕子	大井内科クリニック	山田 宣郷	山王山田法律事務所
玉谷 青史	東京天使病院附属駅前クリニック	山中 廣司	八王子地区保護司会

(イ)小児感染症サーベイランス検討会

八王子市小児感染症サーベイランス事業実施要綱に基づき開催した会議で、市内の定点医療機関の報告から小児感染症発生動向の状況を把握し、データの集積や情報分析、情報提供が推進できるシステムの検討を進め、感染症予防対策を推進していく。

小児感染症サーベイランス検討委員名簿(50音順)

氏名	所属	氏名	所属
石田 悠	東京医科大学八王子医療センター	野間 清司	のま小児科
賀來 秀文	南多摩病院	橋本 政樹	はしもと小児科
加地 はるみ	加地医院	平井 康太	東海大学医学部付属八王子病院
加藤 直樹	小児科加藤醫院	廣田 保蔵	北野小児科
小島 直樹	こども診療所	福島 千尋	八王子市保健所保健対策課
佐々木 洋子	ささき医院	保坂 暁子	こどもクリニック南大沢
澤田 輔善	澤田内科クリニック	松本 勉	まつもと小児・アレルギークリニック
下村 次郎	横川内科クリニック	三輪 久美子	スマイルこどもクリニック
末松 隆子	京王八王子クリニック	吉森 研吾	八王子市子ども家庭部保育幼稚園課
田倉 洋一	八王子市学校教育部保健給食課	渡邉 洋子	八王子市保健所
朝長 香	なかよしこどもクリニック		

(ウ)小児慢性特定疾病審査会

児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づき設置した機関で、医療費支給認定の申請に対し審査を行う。委員は市長が委嘱し任期は2年。

小児慢性特定疾病審査会委員名簿(50音順)

令和3年(2021年)4月1日現在

氏名	名 所属		所属 氏名		所属	
石田 悠	東京医科大学八王子医療センター	三浦 大	東京都立小児総合医療センター			
岡本 正二郎	東海大学医学部付属八王子病院	本橋 裕子	国立精神・神経医療研究センター病院			
冨田 雄一郎	京王八王子クリニック	湯坐 有希	東京都立小児総合医療センター			

(工)大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例(昭和47年東京都条例第117号)に基づき設置した機関で、認定を行うにあたって必要な調査審議を行い、意見を述べる。委員は市長が委嘱し任期は2年。

大気汚染障害者認定審査会委員名簿(50音順)

令和3年(2021年)4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
宇留間 友宣	東京医科大学八王子医療センター	坂巻 文雄	東海大学医学部付属八王子病院
大熊 昭晴	大熊内科クリニック	松本 勉	まつもと小児・アレルギークリニック
加地 はるみ	加地医院	渡邉 洋子	八王子市保健所

(才)地域精神保健医療福祉推進会議

地域精神保健医療福祉推進会議開催要綱に基づき設置した会議で、精神障害者に対する地域ケアの充実と地域住民の「心の健康」の保持、増進を図り、地域精神保健医療福祉活動を総合的かつ効果的に推進する。任期は2年。

地域精神保健医療福祉推進会議名簿(50音順)

氏名	所属	氏名	所属
浅岡 秀夫	八王子市福祉部生活自立支援課	豊田 聡	八王子市社会福祉協議会
井上 悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	野路 和之	障害者就業・生活支援センター TALANT
井上 茂	八王子市医療保険部地域医療政策課	橋本 清明	わかくさ家族の会
遠藤 徹也	八王子市福祉部障害者福祉課	平川 博之	八王子市医師会(ひらかわクリニック)
大森 徹郎	八王子市医師会(大森クリニック)	平湯 達也	警視庁八王子警察署生活安全課
片岡 幸子	八王子市福祉部高齢者福祉課	細谷 幸男	八王子商工会議所
川口 泰男	八王子薬剤師会	松原 清十郎	警視庁南大沢警察署生活安全課
菊本 弘次	八王子市医師会(駒木野病院)	村木 美佐子	八王子市民生委員·児童委員協議会
髙橋 直樹	警視庁高尾警察署生活安全課	安木 桂子	八王子市医師会(台町クリニック)
竹澤 正光	障害者相談支援センター ぴあらいふ	渡邉 実	東京都八南歯科医師会八王子支部
田島 裕美	障害者相談支援センター ぴあらいふ	渡邉 洋子	八王子市保健所
堤 祐一郎	八王子市医師会(恩方病院)		

(力)地域精神保健医療福祉実務者連絡会

地域精神保健医療福祉実務者連絡会開催要領に基づき設置した会議で、具体的な事例の検討や支援ネットワークの構築を行うなど実務的な役割を担う。

地域精神保健医療福祉実務者連絡会名簿(50音順)

令和3年(2021年)4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
秋山 三成	八王子市福祉部高齢者福祉課	古明地 さおり	精神障害者グループホーム 駒里
氏平 啓子	八王子市障害者就労・生活支援センターふらん	佐藤 秀靖	八王子市福祉部生活自立支援課
遠藤 徹也	八王子市福祉部障害者福祉課	庄子 昇	多摩草むらの会 家族会
大西 保正	高月病院地域連携室	八町 真理子	地域活動支援センター あくせす
小川 隆	東京都立多摩総合精神保健福祉センター広報援助課	福島 千尋	八王子市保健所保健対策課
金澤 栄二	プライマリー訪問看護ステーション	丸山 清孝	東京都八南歯科医師会八王子支部
鎌田 浩二	八王子精神科看護師長会	安木 桂子	八王子市医師会(台町クリニック)
川口 泰男	八王子薬剤師会	吉本 由紀	八王子市社会福祉協議会
川出 勇	マインド八王子 リサイクルわかくさ		(任期:令和3年3月31日)

(キ)自殺対策検討会議

自殺対策検討会議開催要綱に基づき設置した会議で、関係機関及び民間団体等の連携を確保し、本市における自殺対策を総合的に推進する。

自殺対策検討会議名簿(50音順)

	氏名	所属	氏名	所属	
和泉	貴士	弁護士法人まちだ・さがみ総合法律事務所	平湯 達也	警視庁八王子警察署	
市川	順康	八王子市立中学校長会(館小中学校)	福島 千尋	八王子市保健所	
井上	悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	松川 明子	特定非営利活動法人全国自死遺族総合支援センター	
大熊	えみ子	八王子市民生委員・児童委員協議会	松田 麻理子	市民委員	
北原	優香子	八王子商工会議所	右田 隆之	八王子市医師会 (右田病院)	
塩澤	伸久	連合南多摩地区協議会	柳澤 英夫	東京消防庁八王子消防署	
清水	康雄	特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話	和田 清美	東京都立大学	
平川	博之	八王子市医師会 (ひらかわクリニック)	渡邉 洋子	八王子市保健所	

(ク)自殺未遂者支援会議

自殺未遂者支援会議開催要綱に基づき設置した会議で、八王子市自殺対策計画に基づき、自殺未遂者対策の推進を図るため、医療機関等との連携強化を推進する。

自殺未遂者支援会議名簿(50音順)

令和3年(2021年)4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
浅岡 秀夫	生活自立支援課	平川 淳一	平川病院
磯貝 美智子	東京医科大学八王子医療センター	平林 剛	YORISOU社会保険労務士法人
井上 悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	福島 千尋	八王子市保健所
井上 茂	地域医療政策課	藤村 洋太	東京医科大学八王子医療センター
遠藤 治雄	生活自立支援課	右田 隆之	八王子市医師会 (右田病院)
金村 剛宗	東京医科大学八王子医療センター	持田 政彦	多摩病院
椿 雅志	協和病院	安木 桂子	台町クリニック
沼尾 貴之	多摩病院	渡邉 洋子	八王子市保健所
荻生 淳希	平川病院		

(ケ)難病保健医療福祉調整会議

難病患者療養支援事業実施要綱に基づき設置した会議で、八王子市保健所管内の難病患者の在宅療養生活を支援する地域ネットワークの構築を図る。

難病保健医療福祉調整会議名簿(50音順)

E	氏名	所属		所属		氏名	所属
池田	義嗣	難病患者会(全国パーキンソン病友の会 八王子支部「喜楽会」)	川田	明広	東京都立神経病院地域療養支援室		
石坂	和幸	指定居宅介護支援事務所(四輝ケアプランセンター)	菅野	英之	八王子市生活安全部防災課		
井上	茂	八王子市医療保険部地域医療政策課	君島	信郎	八王子市介護保険サービス事業所(やまびこケアセンター)		
内田	卓	八王子市福祉部生活福祉総務課	鈴木	恵子	八王子医師会立訪問看護ステーション		
遠藤	徹也	八王子市福祉部障害者福祉課	中山	あずさ	八王子市福祉部介護保険課		
大井	志朗	八王子薬剤師会	野川	茂	東京都難病医療協力病院(東海大学医学部付属八王子病院)		
大島	和彦	八王子市社会福祉協議会	橋本	英子	東京都多摩難病相談·支援室		
小倉	朗子	東京都医学総合研究所	平井	智也	八王子市福祉部福祉政策課		
数井	学	八王子市医師会(数井クリニック)	渡邉	実	東京都八南歯科医師会八王子支部		
片岡	幸子	八王子市福祉部高齢者福祉課	渡邉	洋子	八王子市保健所		

工 各種会議開催状況

開催場所は全て八王子市	開催場所は全て八王子市保健所						
会議名	開催日	出席 者数	主な議事内容				
保健所運営会議	3月10日	13名 (書面)	・予防接種の取組みについて ・八王子市内及び東京都の食中毒の発生状況について ・食中毒発生防止のための施策の取組状況と営業規制に係る法改正に ついて ・特定不妊治療の保険適用化について ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催に変更し実施				
八王子市 食育推進会議	8月5日	12名	・「第2期八王子市食育推進計画」の最終評価 ・「第3期八王子市食育推進計画」の進捗管理 ・本市における今後の食育推進のあり方				
はちおうじ健康づくり 推進協議会代表委員会	4月19日 (対面)	20名 (対面)	・令和2年度(2020年度)事業実績報告・収支決算報告について ・令和3年度(2021年度)事業計画・収支予算(案)について				
	4月6日 (書面)	21名 (書面)	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部書面開催に変更し実施				
	6月9日	13名	・2021健康フェスタ・食育フェスタについて ・いちょう祭り ワーキングの設置について ・参加継続意向調査・委員改選について				
	8月27日	17名 (書面)	・2021健康フェスタ・食育フェスタ中止について ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催に変更し実施				
	9月7日	17名 (書面)	・いちょう祭り不参加について ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催に変更し実施				
はちおうじ健康づくり推進協議会運営委員会	11月9日	14名	・参加継続意向調査の結果について ・新役員体制について ・ワーキングの開催状況について ・令和3年度(2021年度) 上半期事業・収支報告について ・令和3年度(2021年度) 下半期事業・収支計画について ・2022健康フェスタ・食育フェスタの開催について ・はちおうじ健康づくり推進協議会規約の改定について ・市民委員募集要綱の改定について ・はちおうじ健康づくり推進協議会における準公金管理基準の決定について				
	12月17日	16名 (書面)	・第4回運営委員会資料の訂正について ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催に変更し実施				
	3月28日	12名	 ・令和3年度(2021年度)はちおうじ健康づくり推進協議会事業実績報告(案)について ・令和3年度(2021年度)はちおうじ健康づくり推進協議会収支決算報告(案)について ・令和4年度(2022年度)はちおうじ健康づくり推進協議会事業計画(案)について ・令和4年度(2022年度)はちおうじ健康づくり推進協議会予算(案)について ・準公金管理基準の改正について ・令和4年度(2022年度)第1回代表委員会について 				

会議名	開催日	出席 者数	主な議事内容
八王子市 保健医療計画推進会議	11月4日	13名	・第3期八王子市保健医療計画における令和2年度取組実績と令和3年度の取組及び中間評価について ・その他情報交換
八王子市	7月30日	8名	・飼い主のいない猫対策について ・(仮称)八王子市動物愛護センターの整備について
動物愛護推進協議会	2月15日	9名 (書面)	八王子市における飼い主のいない猫対策等に関するアンケート調査結果 報告書について ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催に変更し実施
感染症の診査に 関する協議会	年102回	定例会 結核5名 新型コロナ 3名	・申請に基づき結核医療等の適否について診査
小児感染症サーベイラン ス検討会	-	-	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
小児慢性特定疾病 審査会	年12回	各回 6名	・申請に基づき医療費助成の適否について審査
大気汚染障害者認定 審査会	年12回	各回 6名	・申請に基づき医療費助成の適否について審査
地域精神保健医療福祉推進会議	12月22日	22名 (書面)	 ・精神保健福祉事業実績報告 ・精神障害者早期訪問支援事業実績 ・自殺対策 ・措置入院者退院後支援 ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催に変更し実施
地域精神保健医療 福祉実務者連絡会	-	-	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
自殺対策検討会議	5月26日	15名 (書面)	・自殺対策計画の進行管理について ・主な事業について ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催に変更し実施
自殺未遂者支援会議	7月3日	18名 (書面)	・八王子市の自殺対策について ・自殺未遂者実態調査について ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催に変更し実施
	2月9日	18名	・自殺未遂者支援事例の紹介 ・救急外来対応マニュアルについて
難病保健医療福祉調整会議	2月26日	24名 (書面)	・八王子市における難病療養者の現状について ・在宅難病療養者の災害対策について ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催に変更し実施

(6)決算状況

諸収入

歳入 (単位 円) 科 令和3年度 令和2年度 増減 目 総 額 7,142,182,726 929,947,967 6,212,234,759 **▲** 1,399,908 分担金及び負担金 5,491,902 6,891,810 使用料及び手数料 43,042,006 36,009,897 7,032,109 国庫支出金 6,711,575,122 350,599,372 6,360,975,750 都支出金 349,654,514 514,277,208 **▲** 164,622,694 財産収入 11,990 **▲** 11,990

32,419,182

22,157,690

10,261,492

_歳出(職員費含まず)			(単位 円)
事 業 名	令和3年度	令和2年度	増減
総額	10,866,237,872	2,832,056,786	8,034,181,086
共通管理	43,645,137	26,198,515	17,446,622
国都支出金返還金	43,645,137	26,198,515	17,446,622
基幹統計調査	259,121	397,208	▲ 138,087
人口動態調査	36,712	37,944	▲ 1,232
国民生活基礎調査	222,409	16,302	206,107
医療施設調査	0	140,692	▲ 140,692
患者調査	0	202,270	▲ 202,270
予防接種	1,164,861,044	1,141,821,285	23,039,759
定期予防接種	877,144,431	1,015,757,960	▲ 138,613,529
高齢者定期予防接種	267,298,053	105,772,595	161,525,458
健康被害	20,418,560	20,290,730	127,830
新型コロナウイルス予防接種	6,309,874,648	96,235,225	6,213,639,423
新型コロナウイルス予防接種	6,309,874,648	96,235,225	6,213,639,423
保健所管理運営	2,315,300,032	541,359,149	1,773,940,883
保健所管理運営	26,313,645	30,425,784	▲ 4,112,139
新保健所の整備	2,288,781,644	510,835,975	1,777,945,669
衛生統計事務	204,743	97,390	107,353
狂犬病予防及び動物愛護・管理	29,509,956	26,577,977	2,931,979
狂犬病予防·動物愛護	21,791,341	23,179,931	▲ 1,388,590
動物愛護推進協議会の設置・運営	206,480	0	206,480
飼い主のいない猫(野良猫)対策	6,918,723	2,882,266	4,036,457
地域における動物愛護の推進	593,412	515,780	77,632
食育の推進	175,196	3,432,493	▲ 3,257,297
食育の推進	175,196	3,432,493	▲ 3,257,297

事 業 名	令和3年度	令和2年度	増減
生活衛生に関する監視と指導	45,713,221	26,548,291	19,164,930
医事薬事	1,988,801	1,730,146	258,655
薬物乱用防止対策	57,420	72,171	▲ 14,751
食品衛生	21,305,160	9,637,405	11,667,755
環境衛生	5,777,185	3,274,178	2,503,007
保健栄養	460,415	439,631	20,784
検体検査	3,101,560	4,631,080	▲ 1,529,520
食品中放射性物質検査	_	_	0
保健所衛生システム管理	13,022,680	6,763,680	6,259,000
感染症対策	493,508,721	618,474,205	▲ 124,965,484
感染症予防対策	32,525,577	66,130,984	▲ 33,605,407
結核予防対策	29,873,185	31,632,102	▲ 1,758,917
感染症対策検体検査	384,570	915,740	▲ 531,170
新型コロナウイルス感染症対策	287,711,324	92,736,350	194,974,974
自宅療養者支援	27,375,804	892,640	26,483,164
感染症対策支援	160,000	120,000	40,000
新型コロナウイルス感染症対策保健所体制強化	115,478,261	0	115,478,261
新型コロナウイルス対策高齢者等インフルエンザ予防接種特別補助	0	426,046,389	▲ 426,046,389
精神保健対策	27,035,077	20,423,409	6,611,668
精神保健対策	23,866,296	18,288,458	5,577,838
精神障害者早期訪問支援	1,910,322	1,339,691	570,631
自殺対策の推進	1,258,459	795,260	463,199
難病対策	22,650,745	22,116,209	534,536
都医療費助成等事務	11,568,396	11,278,941	289,455
大気汚染健康被害対策事務	10,228,774	10,117,415	111,359
骨髄ドナー支援事業	280,000	0	280,000
特殊疾病対策	573,575	719,853	▲ 146 , 278
母子保健	390,989,596	274,834,416	116,155,180
特定不妊治療費助成	238,935,641	135,071,295	103,864,346
養育·療育費等助成	31,263,008	25,601,255	5,661,753
小児慢性特定疾病医療費助成	119,181,557	112,722,516	6,459,041
小児慢性特定疾病審査会の設置・運営	1,609,390	1,439,350	170,040
いきいき健康づくり	1,724,294	319,934	1,404,360
いきいき健康づくり	1,724,294	319,934	1,404,360
保健医療計画の推進	51,142	43,534	7,608
保健医療計画推進会議の運営	51,142	43,534	7,608
受動喫煙対策の推進	5,085,877	17,016,966	▲ 11,931,089
受動喫煙対策の推進	5,085,877	17,016,966	▲ 11,931,089
地域医療体制整備	15,854,065	16,257,970	▲ 403,905
医療安全支援センター管理運営	4,380,081	4,131,174	248,907
口腔保健支援センターの管理運営	11,473,984	12,126,796	▲ 652,812

第2章

令和3年度 新規·充実事業

高齢者肺炎球菌感染症予防接種定期予防接種対象者への追加助成の実施

(1)目的

肺炎球菌により発症する高齢者肺炎球菌感染症のまん延及び重症化の防止を図る。令和3年度(2021年度)は、定期接種対象者の自己負担額を4,000円から1,500円に減額し、被接種者の経済的負担の軽減と接種率の向上を図る。

(2)対象

令和3年度(2021年度)中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳を迎える方

(3)内容

- ・高齢者肺炎球菌感染症予防接種を市内医療機関において実施
- ・市外の医療機関での接種については、償還払いにて接種を実施

(4)方法

・接種を希望する医療機関に直接予約し、予防接種を実施

(5)実績

- ・広報はちおうじ10月1日号高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌感染症予防接種特集号にて周知
- ・令和3年(2021年)4月に勧奨通知を発送 20,874通
- ・令和4年(2022年)1月に勧奨通知を発送 17,489通
- ·延接種回数 7,535回(定期:7,094回·特別:441回)

新型コロナウイルス感染症対策

(1)目的

令和2年(2020年)1月15日に日本国内で初めて感染者が確認され、その後2月1日に指定感染症として 定められた新型コロナウイルス感染症患者に対して入院勧告や就業制限等を行って適切な治療と患者の 隔離を行うとともに、感染が疑われる者に対し行政検査を行うことで、感染者の早期発見に努め、感染の 拡大を防止する。

(2)内容

新型コロナウイルス感染症患者に対し、「感染症法」に基づく入院勧告や就業制限等を行うとともに、感染症の診査に関する協議会を開催し、入院の必要性や期間を審議した。また、感染経路の調査の結果、新たに感染が疑われる者に対してPCR検査を実施し、感染者を早期に把握し感染拡大防止に努めた。

医療機関等での療養が必要な患者に対して、入院調整を行うとともに、自宅療養者に対しては、容態変化を見逃すことがないよう、保健師による健康観察を行ったり、都や医療機関等とも連携しながら受診やパルスオキシメーター・食料の配付に関する支援を行った。

また、集団感染が発生した施設等には、専門家を派遣して感染症に関する指導を行った。

(3)実績(令和3年(2021年)4月~令和4年(2022年)3月)

·市内感染者数 36,900人 ·入院者数 2,374人

·保健所のPCR検査 8,955件(陽性854人、陰性8,101人、陽性率9.5%)

※保健所PCR検査は令和4年2月まで実施

(3)市内の感染状況(令和3年(2021年)4月~令和4年(2022年)3月)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	77和44 1月	2月	3月	計		
555	555 645 258 894 3,850					36	1'	7 9	6,15	13,893	9,691	36,900		
			4月3	0日までの)累計	9	9月30日			3月31日までの累計				
	10歳	成未満	11人		2.0%	S	384人	Ę	5.4%	5,142 <i>)</i>		13.9%		
	10)代	7	6人	13.7%	5 1	,006人	14	1.2%	6 , 067)		16.4%		
	20	0代	13	5人	24.3%	5 2	,095人	29	9.5%	7,108		19.3%		
左	30代		5	5人	9.9%	5 1	,005人	14	1.2%	4,836 <i>)</i>		13.1%		
年代別感染者数	40	0代	8	2人	14.8%		1,081人	15	5.2%	5,659 <i>)</i>	\	15.3%		
感热	5(0代	8	8人	15.9%	5	834人	11.7%		3,701		10.0%		
者数	60	0代	40人		7.2%	5	325人	2	1.6%	1,661/	,	4.5%		
奴	70代 80代		70代		2'	7人	4.9%	5	203人	4	2.9%	1,325 <i>)</i>		3.6%
			3	0人	5.4%	5	124人		1.7%	972)		2.6%		
	90	0代	1	1人	2.0%	5	39人	().5%	406)		1.1%		
	100歲	歳以上		0人	0.0%	5	2人	(0.0%	23)		0.1%		
	合	計		555人			7,09	98人		36	,900人			

新型コロナウイルスワクチン接種

(1)目的

新型コロナウイルス感染症の発症・重症化予防及びまん延を防止する。

(2)対象

- ·初回接種(1·2回目) 5歳以上
- ·追加接種(3回目) 12歳以上

(3)内容

予防接種法の臨時接種に関する特例に基づく新型コロナウイルス予防ワクチン接種を実施。

(4)方法

対象者に接種券を配布し、接種を実施。

接種場所は、市の集団接種会場の他、都や国の大規模接種会場、病院や医療機関、職域接種等で実施。

(5)実績

ア 取組経緯

令和3年2月~	医療従事者開始
令和3年4月~	初回接種の市民接種開始 (65歳以上から接種開始し、16歳以上まで順次接種対象拡大)
令和3年8月~	初回接種の開始(12歳以上)
令和3年12月~	追加接種(3回目)の開始(18歳以上)
令和4年3月~	初回接種の開始(5~11歳)
令和4年3月~	追加接種(3回目)の開始(12歳以上)

イ 本市の接種状況(令和4年(2022年)4月4日公表分)

	対象者数	10		20	目	3回	目
区分	(人)	接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)
65歳以上	159,207	147,657	92.7	146,544	92.0	133,285	83.7
60~64歳	31,690	28,926	91.3	28,805	90.9	22,191	70.0
50歳代	83,032	73,995	89.1	73,489	88.5	38,964	46.9
40歳代	79,592	69,089	86.8	68,350	85.9	25,186	31.6
30歳代	57,647	48,008	83.3	47,190	81.9	12,391	21.5
20歳代	65,890	54,073	82.1	52,595	79.8	11,893	18.0
12~19歳	41,373	33,336	80.6	32,588	78.8	2,672	6.5
5~11歳	30,783	3,714	12.1	593	1.9		
合計(12歳以上)	518,431	455,084	87.8	449,561	86.7	246,582	47.6

市の集団接種会場一覧

	会場名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	八王子スクエアビル第2会場												
	八王子スクエアビル第3会場												
	イトーヨーカドー南大沢店												
	イーアス高尾												
	高尾の森わくわくビレッジ												
	八王子オーパ												
	フレンテ南大沢												
	コピオ北野												
	東京海上日動多摩総合グランド												
民	八王子ホテルニューグランド												
	マロウドイン八王子												
施	八王子エルシィ												
設	工学院大学												
	創価大学												
	東京薬科大学												
	中央大学												
	法政大学												
	東京工科大学												
	共立女子第二中学校高等学校												
	東京医科大学八王子医療センター												
	東海大学医学部付属八王子病院												
	島田療育センターはちおうじ												
	上野町ワクチン接種センター												
	市役所本庁舎												
	八王子スクエアビル第1会場												
	八王子駅南口総合事務所												
	小学校(54校)												
市	中学校(7校)												
施	義務教育学校(1校)												
設	石川市民センター												
Щ	市民センター(7センター)												
	大横保健福祉センター												
	東浅川保健福祉センター												
	南大沢保健福祉センター												
	南大沢文化会館												
	コニカミノルタサイエンスドーム												

実施日は会場により異なります。

第3章

健康政策課

健康政策課は、企画調整担当、健康づくり担当及び予防接種担当で組織され、企画調整担当は、保健所運営会議の開催、各種統計調査、医療安全支援センター及び口腔保健支援センターの運営等を行った。健康づくり担当は、はちおうじ健康づくり推進協議会と共に、健康増進の普及・啓発、対象者に対する保健栄養に関する指導・助言を行った。予防接種担当は、各種予防接種を実施した。

1 広報活動・健康教育

(1)広報活動

ア 広報媒体の活用

市広報等を通じて事業の周知を図るほか、所内外に垂れ幕及び看板等を掲示するなどの広報活動を行った。

広報媒体の活用状況(表1-1)

	XI I <i>)</i>	
種別	件数	内容
広報「はちおうじ」 (特集号記事含む)	118件	健康政策課49件、生活衛生課10件、保健対策課59件
タウン誌	3件	健康政策課2件、生活衛生課1件
看板の掲示	3件	健康政策課2件、保健対策課1件
シティビジョン等	8件	生活衛生課2件、保健対策課6件
医師会報	12件	

イ ホームページによる情報提供

保健所の事業案内、保健衛生情報、イベント情報等をタイムリーに提供するため、ホームページによる情報提供に取り組んだ。

- ・ホームページアドレス
- (PC版)https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/index.html
- (モバイル版)https://www.city.hachioji.tokyo.jp/mobile/kurashi/hoken/007/index.html

(2)健康教育

地域住民が保健衛生に関する理解と関心を高め、心身共に健康で楽しく日常生活を快適に過ごすために、業務を通じて健康教育を展開した。また、保健指導や監視指導のほか、地域の実情をとらえ有効な視聴覚教材等を利用して、関係機関と連携しながら講習会などを行った。

健康教育実施状況(表1-2)

是球状内头脑状况(数1 2)	合	計		会	場		
区 分		参加人員	所	内	所	外	
	回数	(延)	回数	参加人員 (延)	回数	参加人員 (延)	
2 年 度 総 数	115	6,053	36	976	79	5,077	
3 年 度 総 数	28	921	12	220	16	701	
感染症(結核・エイズ含む)	11	216	11	216	0	0	
精神	3	96	0	0	3	96	
難病	2	91	0	0	2	91	
アレルギー	_	_	_	_	_	_	
成人·老人	_	_	_	_	_	_	
健康·食育	4	88	0	0	4	88	うち1回17人は オンライン
歯科	_	_	_		_	_	
医事·薬事	1	233	0	0	1	233	
栄養	2	25	0	0	2	25	
食品	5	172	1	4	4	168	会場が所外のう ち、2回122人
環境	_	_	_	_	_	_	はオンライン
その他	_	_	_	_	_	_	

(3)DVD等の活用

当所所有のDVD等を、講習会等で利用するとともに学校や老人福祉施設等へ貸出を行い、衛生 思想の普及を図った。

DVD等の地域への貸出状況(表1-3)

区分	食品衛生	環境衛生	栄養	歯科	運動	健康づくり	薬乱防止	喫煙防止	アルコール	救急	思春期	エイズ	感染症	S T D	精神保健	合計
件数	5	-	-	-	-	0	2	-	-	_	-		4	-	_	11

(4)AED(自動体外式除細動器)練習機の貸出

当所所有のAED練習機を学校や地域団体に貸出を行い、AEDの操作方法の普及を図った。

AED練習機の貸出状況(表1-4)

貸出先	学校	町会自治会	他団体	庁内	合 計
回 数	3	1	3	0	7

2 研修·教育

(1)実習生等指導

公衆衛生関係の人材の確保と保健医療福祉関係者の公衆衛生についての関心を深めるため、保健師学生、管理栄養士学生、獣医学生の実習を受け入れ、指導を実施した。また、保健所以外の業務についても保健福祉センター等の見学を行い、対人保健サービスに関する理解を深めた。

令和3年度実習生等指導状況(表2-1)

対象	学校名	実施期間	指導人員	指導内容等
保健師学生	杏林大学保健学部看護学科	4月26日 ~7月9日	4名	講義:地域保健活動の実際 見学:家庭訪問、デイケア、 結核検診等
管理栄養士学生	実践女子大学生活科学部 食生活科学科 昭和女子大学生活科学部 管理栄養学科	5月24日 ~9月21日	12名	講義:保健所各課及び保健栄養 業務について 見学:乳児健診、特定給食施設 指導等
獣医学生	岩手大学農学部 共同獣医学科	8月2日 ~8月5日	1名	講義:保健所業務及び 生活衛生課業務について 帯同実習:生活衛生関係施設監視、 現場調査体験等

3 情報公開

保健所が保有する情報に対する公文書公開請求及び関係機関からの行政照会の件数は、下表のとおりであり、適切に公文書の公開又は情報の提供を行った。

情報公開の状況(表3-1)

区						分	件数	食品衛生	医事薬事	環境衛生	その他
公	文	書	公	開	請	尜	369	170	112	87	0
行		政		照		会	252	74	149	19	10

^{*} 公文書公開請求の件数には、情報提供依頼件数を含む。各区分に計上した数は、各請求・照会ごとの対象公文書数を合計しているため、これらの計は件数と一致しない場合がある。

4 統計·調査

保健衛生行政を推進するための企画と実施上の指針として、また、行政効果を把握するための基礎資料として次の統計及び調査を実施し市内の状況を把握するとともに、東京都を経由して厚生労働省に送付した。

(1)人口動態統計

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をもとに「人口動態調査オンライン報告システム」により調査票データを審査集計し、 人口動態を把握するとともに地域保健指標として役立てた。

(2)衛生統計調査

国民保健の実態を知り、社会保障や厚生労働行政の基礎資料とするため、統計法に基づき各種調査を実施した。

各種統計調査実施状況(表4-1)

調査名	目的	期日	対象
国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定すること。	6月3日	4地区 197世帯
2021年社会保障·人口問題基本調査 (第16回出生動向基本調査)	世帯変動の実態と要因を明らかにするとともに、世帯推計の精度を高めるための基礎データを収集し、厚生労働行政施策立 案の基礎資料を提供すること。	6月30日	4地区 197世帯

(3)その他の統計・調査

地域保健·健康增進事業報告

国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な増進のための基礎資料として、市の地域保健事業及び健康増進事業の実施状況を厚生労働省へ報告した。

5 健康づくり

(1)健康ネットワークとして健康づくりを支援する活動

すべての市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、市民・各種団体と行政がネットワークをつくり、健康的な生活様式や健康づくりを支援するまちづくりを進めるために設立した「はちおうじ健康づくり推進協議会」とともに、イベント等を通し健康づくりに関する普及啓発活動を実施した。

ア 市民健康の日「2021健康フェスタ・食育フェスタ」

毎年5月の第3日曜日を「市民健康の日」と定め、健康づくりを楽しみながら体験できるイベントを開催していた。3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため10月に延期しての開催を予定していたが、感染拡大防止のため中止とした。

健康フェスタ全体会及び実行委員会(表5-1)

項目	回数	開催日	内容等
健康フェスタ・食育フェスタ全体会	-	恩条拡入防止のため木美旭	健康フェスタ・食育フェスタの開催にむけて、はちおうじ健康づくり 推進協議会構成団体から推薦され
健康フェスタ・食育フェスタ実行委員会	実踏		た委員による健康フェスタ・食育 フェスタ実行委員会を設置して検
健康ノエハダ・良月ノエハダ夫(1) 安貝云	第1回		対を進めた。

健康フェスタ・食育フェスタ開催(表5-2)

年度	開催日	会場	参加団体	来場者
元	5月19日	エスフォルタアリーナ 八王子	53団体	11,072名
2	中止	12件		
3	中止	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止		

イ 健康づくり活動発表会

毎年地域でいきいきと活動しているグループや団体の発表を通じて、地域における健康づくりの活性化を図ることを目的に開催していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。

実施状況(表5-3)

年度	内容	開催日 会場	参加団体	来場者
2	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	\setminus		
3	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止			

ウ 第42回八王子いちょう祭りへの参加

健康づくりに関する健康情報の発信や市民健康の日のPRを行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、参加を中止した。

いちょう祭り参加状況(表5-4)

年度	開催日	参加団体	来場者
2	不参加		
3	不参加		

(2)健康づくりサポーター

地域において市民が生涯を心豊かにいきいきと生きがいをもって暮らせるよう、地域における健康づくりを推進することを目的とし、健康づくりサポーターを養成する。また、健康づくりサポーターが、地域に健康づくりの輪を広げていけるよう支援する。

健康づくりサポーター登録者数

(表5-5)

年度	登録者
2	137
3	135

(3)生涯を通じた女性の健康支援事業

妊娠、出産等女性固有の機能及び身体的特徴を有することから生じる女性の心身に関するさまざまな支障や悩みに対応するため、関係所管とともに教育・相談等を実施した。

女性の健康支援事業実施状況(表5-6)

年度	健康教育	健康相談	不妊·不育症相談
2	216回	通年実施	通年実施
3	295回	通年実施	通年実施

※保健福祉センター等、市の取り組みの計

6 食育の推進

市民一人ひとりの食に関する理解や関心を深め、健全な食生活の実践を目指す『第3期八王子市食育推進計画』に基づき、健康フェスタ・食育フェスタを開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。しかし、食育に無関心な方にも関心を持ってもらえるよう、感染対策を行いながら、イーアス高尾こもれび広場にて市民食育パネル展を開催した。

(1)専門的栄養指導等

生活習慣病ハイリスク者・在宅難病患者等への専門的栄養指導及び集団指導を行った。

ア 個別栄養指導

個別栄養指導状況(表6-1)

年 度	総数	再 掲			
十 及	心心 女 人	生活習慣病	難病	その他疾病	その他
2	18	9	0	1	8
3	11	4	1	2	4

イ 集団栄養指導

集団栄養指導状況(表6-2)

年 度	総 数	再 掲				再掲
中 及	松 奴	生活習慣病	難病	その他疾病	その他	精神
2	49	32	0	0	17	0
3	73	0	0	0	73	0

(2)地区組織活動支援

ア 団体支援

市民の食生活の向上、健康づくりの推進のため地域で活動している団体への支援を行った。

団体支援(表6-3)

項目	実施回数	延べ人員
地域活動栄養士会	8回	58人
八王子管理栄養士の会ダイエタリー・フレンズ	12回	72人

(3)国民健康·栄養調査

国民の総合的健康増進を図る基礎資料として、健康増進法に基づき厚生労働省の指定地区対象に調査を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となった。

(4)食育推進事業

八王子市食育推進計画の推進を図るため、八王子市食育推進会議を開催した。また、事業の取り組みとして食環境整備を行った。

ア 食育推進会議

八王子市食育推進計画の推進を図るため、総合的な見地から意見交換を行った。

イ 食環境整備事業

市民の健康寿命の延伸に向けて生活習慣病予防の観点から、市内の外食産業(飲食店、給食施設、スーパー等)に対し、野菜摂取や減塩、食事量の調整が出来るサービスを提供できる店舗の登録店制度を行い、外食産業と連携して食環境整備を図った。

はちおうじ健康応援店(表6-4)

年度	登録店舗
2	114
3	129

ウ 市民食育パネル展

毎年6月の食育月間にあわせ、食や健康に無関心な方にも食育に興味をもってもらえるイベントを開催した。

市民食育パネル展実施状況(表6-5)

開催日	会場	内容	参加人数
6月19日	イーアス高尾 こもれび広場	野菜摂取量や塩分摂取量に関する展示 はちおうじ健康応援店に関する展示	149名

7 受動喫煙対策の推進

「健康増進法の一部を改正する法律」及び「東京都受動喫煙防止条例」に基づき、施設管理権原者や市民へ制度の周知啓発を行うとともに施設管理権原者を対象とした監視及び指導などを実施した。

(1)苦情・相談による立入り件数等

施設管理権原者や市民からの苦情や相談により施設等を訪問し対応した。

立入りによる指導・助言件数及び指導・助言に応じない場合の勧告件数(表7-1)

年度	立入件数	勧告数
2	74	0
3	38	0

8 予防接種

予防接種法に基づき、各種予防接種を実施し、感染症のまん延及び発病・重症化の予防に努めた。

予防接種実施状況(表8-1)

		区分	延接種者数	対象者数※1	接種率
	B型肝	- 炎	8,742 人	- 人	- %
		定期接種	8,677	8,988	96.5
		特別接種(1・2歳児に対する経過措置)※2	65	-	-
	ヒブ(-	インフルエンザ菌b型)感染症	11,643	12,015	96.9
	小児月	用肺炎球菌感染症	11,665	12,015	97.1
	四種測	昆合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	11,853	12,015	98.7
	三種淵	混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)	1	-	-
	急性原	で白髄炎(不活化ポリオ)	4	-	-
	二種酒	昆合(ジフテリア、破傷風)	3,608	5,099	70.8
	結核(BCG)	2,855	2,996	95.3
定期	麻しん	- 風しん混合(MR)	7,079	-	-
予		定期接種	6,978	7,204	96.9
防 接		特別接種(2~18歳の定期接種未接種者)※2	101	-	-
種	水痘(みずぼうそう)	6,027	6,054	99.6
	日本脈	· 当炎	10,759	15,770	68.2
	子宮頸	頁がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症)	2,517	7,011	35.9
	ロタウ	イルス	6,368	6,673	95.4
	風しん	の第5期(昭和37年(1962)4月2日~54年(1979)4月1日生の男性)	137	-	-
	先天性	生風しん症候群対策麻しん風しん混合特別接種 ※2	333	-	-
		19歳以上の妊娠を予定又は希望する女性	240	-	-
		上記女性の19歳以上の同居者	61	-	-
		妊婦の19歳以上の同居者	32	-	-
	おたふ	くかぜ ※2	5,327	7,204	73.9
		小計	88,918	-	_
4	高齢者	5インフルエンザ(実施期間:10月11日~1月31日)	69,746	154,552	45.1
予船	高齢者	新 炎球菌感染症	7,535	-	-
防者 接		定期接種	7,094	20,874	34.0
予防接種 高齢者定期		特別接種 ※2	441	-	-
,,,,		小計	77,281	-	-
		計	166,199	-	-

^{※1} 対象者数は本市が接種対象者に送付した勧奨通知の累積件数

南多摩5市定期接種相互乗り入れ実施状況(表8-2)

区分		町田市	日野市	多摩市	稲城市	延接種者数
本市の市民が他市で接種	定期	285	1,552	1,086	36	2,959
本川の川氏が恒川で按性	高齢者 ※1	396	1,092	1,442	48	2,978
ルキのま見がままで拉種	定期	1,354	921	158	20	2,453
他市の市民が本市で接種	高齢者 ※1	820	840	397	25	2,082

^{※1} 高齢者の相互乗り入れはインフルエンザのみ。

^{※2} 市独自の費用助成制度

9 医療安全支援センター

医療安全支援センターを運営し、医療に関する市民からの相談、苦情等に対応した。また、医療機関従事者向けの研修をオンラインで開催した。

(1)医療安全相談窓口

相談件数(表9-1)

年度	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	930	84	36	72	89	78	84	88	91	74	67	72	95
3	904	85	77	85	84	94	61	83	71	80	70	57	57

相談者(表9-2)

年度	本人	家族·親戚	友人·知人	医療機関	その他	不明
2	700	201	9	1	10	9
3	678	191	9	2	15	9
割合(%)	75.0	21.1	1.0	0.2	1.7	1.0

内容(表9-3)

年度	相談	苦情
2	683	247
3	646	258

処理経過(表9-4)

年度	課題 整理	対処方法の提 案・助言・説明	医療·関係 機関案内	当該機関(施 設)へ連絡	立入検査(担当 部署引継ぎ含 む)	相談継続	市の関係部 署案内	傾聴	その他(相談者から中断)	対応困難で 終了(暴言等)
2	22	609	223	4	1	6	32	29	4	0
3	42	612	176	11	1	7	32	21	0	2

(2)医療機関従事者向け研修

年度	テーマ	開催日	方法	対象者	視聴回数
2	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止				
3	令和時代の医療安全と コミュニケーション	11月22日~28日	オンライン配信 (YouTubeでの視聴)	医療従事者	92回

10 口腔保健支援センター

コロナ禍における口腔保健指導として、ほけんだよりコラム支援、給食時間での校内放送支援、朝会での歯科

講話等を実施した。 また、口腔機能の維持向上に関するリーフレットを配布し、市民の生涯にわたる健康の保持及び増進を図るとともに研修をオンラインで開催した。

(1)研修会

研修会(表10-1)

テーマ	開催日	対象者	方法	視聴回数
続・子供の「食べる」の育ちかた・伸ばしかた	2月1日~15日	オンライン配信 (YouTubeでの視聴)	市民	320回
明日から使える口腔保健指導	10月8日~11月30日	オンライン配信 (YouTubeでの視聴)	市立中学校 教諭	44回
健康寿命は口の健康から ~オーラルフレイルの予防と対策~	11月1日~8日	オンライン配信 (YouTubeでの視聴)	医療従事者	175回

(2)普及啓発

ほけんだよりコラム支援(表10-2)

対象	既存のコラム数	追加数(5月)*1	追加数(10月)*2
保育園·幼稚園	17	5	5
小学校	17	5	5
中学校	17	5	4

^{*1 6}月の歯と口の健康週間に合わせて追加 *2 11月の「いい歯の日」に合わせて追加

給食時間での校内放送支援(表10-3)

対象	校数	児童生徒数	実施回数
小学校	24校	8,546人	59回
中学校	14校	4,731人	39回

朝会での歯科講話(表10-4)

施設名	開催日	施設名	開催日
川口小学校	11月4日	第五小学校	11月18日
恩方第一小学校	11月5日	美山小学校	11月29日

リーフレット配布状況(表10-5)

名称	内容	部数	主な配布先	
セルフケアと検診で歯と口の健 康づくり	歯周病やむし歯から守るポイント (絵が多く子ども向け)	1,684部	校内放送歯科講話を実施した 小・中学校1年生	
DENTAL CARE FOR LIFE (東京都福祉保健局作成)	ライフステージごとの口腔ケアと歯科に関する 情報をわかりやすく説明	2,489部	いい歯の日にちなんだ校内放 送を実施した小・中学校の1年 生の児童・生徒	
		20部		
口腔機能の維持・向上 (東京都福祉保健局作成)	嚥下体操、唾液腺マッサージ等を紹介し、日 頃の口腔ケアの大切さを説明	夕 20☆	健康づくりサポーター	
認知症も要介護も防ごう! 口腔 ケアとかむ力	口腔機能とかむ力が全身に及ぼす影響について。セルフケアと定期健診の重要性について。	各20部		

11 災害対策

保健所(健康部)は、医療保険部と共に、災対医療保険部・健康部として市の災害対策本部に位置付けられている。

(1)体制

保健所の危機管理対応にあたるほか、災害対策本部、水防本部など市災対本部への配属、さらに災対医療保険部・健康部として2次救急病院等15か所の緊急医療救護所に要員を配置している。

訓練(表11-1)

訓練等	実施日	会場	訓練内容
総合防災訓練	12月12日	八王子市立 打越中学校	医療救護活動拠点の立ち上げ訓練及び発災後 72時間以内に想定される事象に係る情報伝達 訓練。
図上訓練	3月25日	大横保健福祉センター	総合防災訓練の状況を踏まえ、「医療救護活動 拠点」における、発災直後から発災後に想定さ れる事象に係る図上訓練。

第4章

生活衛生課

生活衛生課は、医薬指導担当、環境衛生担当、食品衛生担当及び庶務・動物衛生担当で組織され、市民の日常生活に密接に関連する医事・薬事、環境衛生、食品衛生、保健栄養並びに狂犬病予防及び動物の愛護・管理等に係る各種の事業を実施した。

1 医事•薬事

(1)医療機関等の許可・監視指導

診療所、施術所等医療関係施設の許可及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。 一般診療所・歯科診療所への立入調査を61件実施し、そのうち、診療用エックス線装置の監視指導は、26件実施した。 また、衛生検査所の登録及び諸届の取扱い並びに監視指導も行っており、4件の立入調査を実施した。

(2)薬局等の許可・監視指導

薬局、医薬品販売業等薬事関係施設の許可及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。 また、医薬品等一斉監視指導を1回及び医療機器一斉監視指導を1回実施すると同時に、医薬品2品目、化粧品2品目及 び医療機器1品目を収去し、東京都健康安全研究センターで承認規格試験等を行った。

(3)毒物劇物販売業者等の許可・監視指導

毒物劇物販売業の登録及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。 また、6月には農薬等の一斉指導、10月にはシアン・トルエン一斉監視指導を実施し、毒物劇物販売業者に加え、毒物劇物 を業務上使用している工場、学校等に対して毒物劇物の保管管理についての指導を行い、毒物劇物による保健衛生上の 危害の防止に努めている。

(4)医療資格者の免許事務

医師、歯科医師、薬剤師、看護師などの免許の申請受付及び交付を行っている。

(5)家庭用品対策

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、健康被害防止のために繊維製品・洗剤等40検体を販売店から購入し、行政試験を行った。試験結果はすべて適合であった。

(6)救急医療機関

医療機関から、救急業務に関し協力する旨の申し出があった場合の届出書類の受理及び実地調査等を行っている。令和3年度に救急業務に関し協力する旨の申し出があって、告示のあった医療機関は2施設であった。

(7)年末届関係

医療及び公衆衛生の基礎資料を得ることを目的として、医師等の医療資格者は12月末現在における業務の種別等について、隔年毎に届出をすることになっており、保健所では、医療機関等へ届出書類を発送するとともにそれらの受理(回収)を行っている。

医事薬事関係施設数及び監視指導件数(表1-1)

(令和3年度)

			XU 面忧旧 等 叶刻		設数				(17 (17) 2	
		業績		2年度末	3年度末	新規	廃止	更新	諸届	監視指導
病院				38	36	1	3	_	120	2
一般	診療所			383	388	18	13	_	292	36
			有床	16	18	2	0	_	38	3
			無床	367	370	16	13	_	254	33
歯科	診療所		•	282	278	10	14	_	168	25
			有床	0	0	0	0	_	0	0
			無床	282	278	10	14	_	168	25
助産	所		•	23	24	2	1	_	3	1
			有床	2	2	0	0	_	0	0
			無床	21	22	2	1	_	3	1
衛生	検査所			8	9	1	0	_	15	4
施	あん摩マ	ツサージ指圧	E、はり、灸	346	352	15	9	_	90	14
術所	柔道整復	Į.		161	163	10	8	_	100	12
	 施術業務	 者		307	309	9	7	_	16	0
医業	類似行為			0	0	0	0	_	0	0
歯科	 技工所			86	86	1	1	_	2	1
総数				1,634	1,645	67	56	_	806	95
	薬局			231	233	10	8	38	1,265	144
	HE VIV	店舗販売業		95	101	10	4	27	414	64
	販売業	卸売販売業		42	41	1	2	3	32	7
医	薬局製剤	刺製造販売業		11	11	0	0	1	1	3
薬品	薬局製剤	製造業		11	11	0	0	1	1	3
нн	麻薬小売	 :業者		173	177	10	6	22	408	86
	向精神薬			273	274	_	_	_	5	151
	覚醒剤原	料取扱薬局		231	233	_	_	_	30	144
高度		機器販売業・	貸与業	173	174	13	11	15	138	54
高度	管理医療	機器販売業		128	136	17	10	14	118	114
高度	管理医療	機器貸与業		0	0	0	0	0	0	0
管理	医療機器	販売業・貸与	·業	448	464	31	15	_	19	97
管理	医療機器	販売業		812	823	31	20	_	80	97
	医療機器			3	3	0	0	_	0	0
化粧	品販売業			368	375	21	14	_	_	0
医薬	部外品販	 売業		368	375	21	14	_		0
		一般販売業		162	153	4	13	21	70	48
	販売業	特定品目販	 売業	5	5	1	1	1	4	3
丰		農業用品目	販売業	6	6	0	0	4	6	10
毒物			電気メッキ業	1	1	0	0	_	1	1
劇		届出	金属熱処理業	0	0	0	0	_	0	0
物	業務上		運送業	0	0	0	0	_	0	0
	取扱者	W == -2	工場·研究所	60	60	_	_	_	_	4
		非届出	学校	142	142	_	_	_	_	0
総数	<u> </u>	<u> </u>	1 * 1/2	3,743	3,798	170	118	147	2,592	1,030

医療従事者免許受付件数(表1-2)

年度	区 分	総数	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	視能訓練士	作業療法士	理学療法士	その他免許
2	総数	722	23	8	114	38	11	353	46	15	23	1	7	30	53	0
	総数	789	25	5	95	37	8	418	53	19	31	1	6	34	55	2
	新 規	451	16	4	45	19	4	249	21	13	15	0	3	22	39	1
	籍訂正·書換	295	4	1	40	17	4	158	25	5	12	0	3	10	16	0
3	再交付	35	3	0	7	1	0	11	7	1	3	0	0	2	0	0
	除 (まっ消)	7	2	0	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

医療施設従事者年末届出件数(表1-3)

(令和2年12月31日現在)

区分	総数	医師	歯科医師	薬剤師	歯科衛生士	歯科技工士	保助看 種産護護 師師師師
件数	9,904	1,232	428	1,676	498	99	5,971

^{*} 医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的として、2年ごとに調査を行っている。

2 薬物乱用防止対策

覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用が若年層を中心に深刻な状況であることから、東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会(以下「薬防協」)の活動を支援する「薬物乱用防止推進サポーター」を活用した啓発を行うなど、市民に対して薬物の危険性等を周知し、薬物乱用の防止対策に努めている。

(1)薬物乱用防止推進サポーター

市では、市民団体等から推薦された15名を薬物乱用防止推進サポーターとして登録し、薬防協指導員の薬物乱用防止 教育や啓発活動を支援するとともに、それぞれの地域における啓発活動を強化し、多くの市民に薬物乱用の恐ろしさを訴 えた。

薬物乱用防止推進サポーターの主な活動(表2)

啓発活動等	活動内容
健康フェスタ	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。
薬物乱用防止ポスター・標語選考 会(第一次)	都が主催する薬物乱用防止ポスター・標語事業に関して、八王子地区協 議会作品の第一次選考会を行った。
いちょう祭り	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。

(2)その他の啓発活動

薬物乱用防止ポスター・標語事業の入賞作品をカレンダーとして作成し、市内小中学校・施設等に配付した。また、八王子駅南口総合事務所内にて入賞作品の作品展を開催し、市民に対して薬物乱用防止意識の啓発を図った。







3 環境衛生

環境衛生事業は、市民の日常生活に密接な関係をもつ理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、水道施設、特定建築物等の環境衛生関係施設について、関係法令に基づき許認可及び届出受理を行うとともに、立入検査や科学検査等を実施して施設の衛生を確保し、公衆衛生の向上及び増進を図っている。また、市民の健康で快適な居住環境を確保するために、住宅の適切な換気やマンション等の給水設備に対する指導、ねずみ・衛生害虫防除の相談指導等、住まいの衛生に関する事業に取り組んでいる。

(1)施設と監視指導

環境衛生関係施設数・新規・廃止・監視指導件数(法令に基づく業種分類)(表3-1)

			施影	数 数				
	業 種		2年度末	3年度末	新規	廃 止	諸届	監視指導
総		数	6,165	6,140	107	132	433	632
理	容	所	300	299	11	12	15	92
美	容	所	749	769	59	39	142	231
ク	リ ー ニ ン	グ	286	279	9	16	13	24
内	_	般	88	89	3	2	3	16
訳	取 次	所	198	190	6	14	10	8
公	衆浴	場	38	38	1	1	17	41
内	普	通	3	2	0	1	1	3
訳	そ の	他	35	36	1	0	16	38
旅	館	業	66	65	2	3	27	64
	旅館・ホテ	ル	58	57	2	3	23	53
内	簡 易 宿	所	8	8	0	0	4	11
訳	下	宿	0	0	0	0	0	0
	季節営業(再携		1	1	0	0	2	2
興	行	場	22	22	0	0	1	12
	映画	館	9	9	0	0	0	9
内	多目的利用施	設	8	8	0	0	0	2
訳	そ の	他	5	5	0	0	1	1
	仮 設 興 行	場	0	0	0	0	0	0
プ	-	ル	28	28	0	0	19	29
水	道施	設	2,859	2,824	14	49	124	73
	上 水	道		_				
	簡 易 水	道		_				
内	専 用 水	道	33	33	0	0	15	34
訳	簡 易 専 用 水	道	704	693	8	19	88	19
	特定小規模貯水槽水流		509	504	4	9	14	18
	特定外小規模貯水槽水	道等	1,613	1,594	2	21	7	2
温	泉 利 用 施	設	11	11	0	0	2	9
墓	地	等	1,595	1,589	6	12	9	25
	墓	地	1,579	1,573	6	12	8	24
内訳	納骨	堂	15	15	0	0	0	0
小百	火 葬	場	1	1	0	0	1	1
特	定 建 築	物	186	191	5	0	64	14
住	宅 宿 泊 事	業	25	25	0	0	0	18

環境衛生関係施設数・届出・廃止・監視指導件数(要綱に基づく施設)(表3-2)

業	種	施言	设 数	新規	廃止	諸届	野细松道	
来	悝	2年度末	3年度末	机双	廃止	泊 油	監視指導	
コインオペレーショ	ンクリーニング	79	83	5	1	1	6	
コインシャワー		0	0	0	0	0	0	
飲用に供する井戸等	等	625	625	0	0	2	0	

(2)環境衛生関係施設の検査

環境衛生関係施設法令に基づき、下記施設に対し、室内空気や水質検査等を行った。なお、施設の検査では、施設の状況を的確に把握するため、複数のポイントで測定することがある。ここでいう検査数とは、各測定ポイントのことである。

理容所・美容所の空気検査等(表3-3)

- T I / / C	377147 <u>—</u>	(4,0)	•						
業種	検 査	適合			検査数 検査		項目別不適合数 (延べ数)		
	施設数	施設数	施設数		適合	不適合	照度	炭酸ガス	
理容所	71	71	0	71	71	0	0	0	
美容所	133	131	2	133	131	2	0	2	
<u> </u>			,		基	準	100Lux以上	0.5%以下	

クリーニング所の溶剤検査(表3-4)

Ī	検 査			空気	検査				水質検査						
Ī	溶剤	検 査 適 合		不適合	検査数	柞	食査	数中	検 査	適合	不適合	検査数	検査	数中	
	俗利	施設数	施設数	施設数	火旦奴	適 1	合	不適合	施設数	施設数	施設数	汉旦双	適合	不適合	
	テトラクロロ エチレン	9	9	0	12		12	0	1	0	1	1	0	1	
		基	準		25ppm以下					準		0.1mg	/L以下		

公衆浴場の水質検査等(表3-5)

ج ہ ملاد	検 査	適合	不適合	1V -4- 70°C	検査	数中		項目	別不適合数	女(延べ数))	
業種	施設数	施設数	施設数	検査数	適合	不適合	濁度	過マンガン酸 カリウム消費量	大腸菌群	照度	レジオネラ属 菌	遊離残留 塩素
普 通	3	2	1	23	22	1	0	0	0	1	0	0
その他	34	25	9	145	129	16	0	1	0	8	2	5
					基	準	5度以下	25mg/ℓ以下	1個/mℓ 以下	20Lux 以上	検出され ないこと	0.4mg/L 以上

宿泊施設の浴槽水の水質検査(表3-6)

	検 査	適合	不適合	検査数	適合	不適合	不適数(延べ数)
	施設数	施設数	施設数	快宜奴	適合	个週台	レジオネラ属菌
	2	2	0	6	6	0	0
-					基	準	検出されないこと

興行場の空気検査等(表3-7)

検 査	適合	不適合	LA —LANG.	検査	数中		項目別不適合	う数(延べ数)	
施設数	施設数	施設数	検査数	適合	不適合	炭酸ガス	落下細菌	浮遊粉じん量	照度
11	11	0	22	22	0	0	0	0	0
				基	準	0.15%以下	30個/枚以下	0.2mg/㎡以下	*

*場内において映写中または演技中は0.2Lux以上、休憩中は20Lux以上

プールの水質検査等(表3-8)

検 査	適 合:	不適合	検	検査	数中			Ī	項目別不說	適合数(延	Ľベ数)			
施 施 設 設 数 数		施設数	查数	適合	不適合	pH値	濁度	過マンガン酸 カリウム消費 量	大腸菌	一般細菌	レジオネ ラ属菌	照度	遊離残 留塩素	炭酸 ガス
26	21	5	74	66	8	1	0	0	0	1	1	0	5	0
				基	準	5.8~ 8.6	2度 以下	12mg/ℓ 以下	検出され ないこと	200個/mℓ 以下	検出され ないこと	100Lux 以上	0.4mg/ 化以上	0.15% 以下

温泉利用施設の水質検査(表3-9)

検 査	適合	不適合	検査数	適合	不適合	不適合数(延べ数)
施設数	施設数	施設数	快且奴	U U		レジオネラ属菌
5	5	0	8	8	0	0
				基	準	検出されないこと

特定建築物の空気検査等(表3-10)

多数の人が利用する建築物のうち、事務所、学校、店舗、興行場、旅館、図書館、博物館等の用途に供される部分の延べ建築面積が3,000㎡以上(学校教育法第1条に規定する学校は8,000㎡以上)の特定建築物について、例年実施している室内空気環境測定等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

Ī	検 査	適合	不適合			項目	別不適合数(延べ数)		
	施設数	施設数	施設数	温度	相対湿度	気流	浮遊粉じん量	二酸化炭素	一酸化炭素	ホルムアルデヒド
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-			管理基準	17℃以上 28℃以下	40~70%	0.5m/秒 以下	0.15mg/m³ 以下	1000ppm 以下	10ppm以下	0.1 mg/m³ (0.08ppm)以下

(3)行政による水質検査

井戸等の水の実態把握のため、行政検査を行った。

井戸水の水質検査(表3-11)

Ī		適	不適	検査	数中			項目別不適合	合数(延べ数)		
	検 査 数	合施設数	過合施設数	適合	不適合	一般細菌	大腸菌	塩化物イオン	全有機炭素 (TOC)	硝酸態窒素 及び亜硝酸 態窒素	その他 (6項目)
	40	36	4	36	4	0	2	0	0	1	1

(4)衛生管理講習会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面講習を書面講習に代え、事業者へ講習資料の配付を行った。 **衛生管理講習会(表3-12)**

	対象	回数	内 容	受講者数
1	プールの管理者		プールの衛生、安全管理について	_
2	子ども施設の管理者	_	小規模プールの衛生管理について	_
3	宿泊施設の経営者	_	新型コロナウイルス感染症の対応について	_
4	美容所の経営者	_	施設の衛生管理について	
5	理容所の経営者	_	施設の衛生管理について	
6	特定建築物の管理者	_	給水の管理について	_

(5)苦情と相談

内容別相談件数(表3-13)

		営業	関 係			飲	料水			
総数	* 六 法	その他 (特定建築物 含む)	住宅宿泊 事業		水道法 適用施設	特定小規 模貯水槽 水道	特定外 小規模貯 水槽水道	飲用に 供する 井戸等		その他
663	385	169	8	562	48	19	10	19	96	5

*六法:理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法

(6)室内環境対策

健康づくりや快適な居住環境の確保のため、ダニ・カビの発生、有害化学物質などに関する相談に対し、助言・指導を 行った

室内環境対策(表3-14)

住まい方相談	有害化学 物質	その他の 空気環境	アレルギー	生活害虫	悪臭・騒音	その他	合 計
相談件数	2	2	2	107	3	3	119
調査件数	0	0	0	3	0	0	3

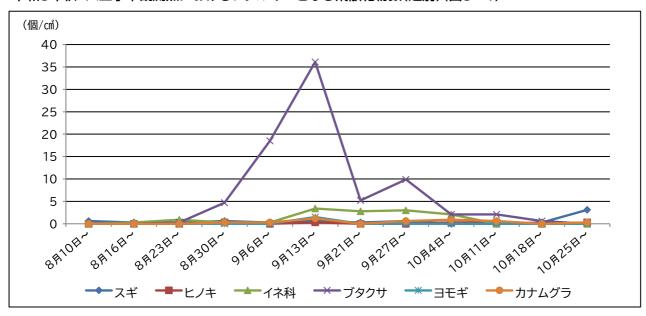
(7)飛散花粉数調査

花粉症対策の基礎資料とするため、八王子市保健所を観測点として、6種(スギ、ヒノキ、イネ科、ブタクサ、ヨモギ、カナムグラ)の花粉の飛散数を調査した。

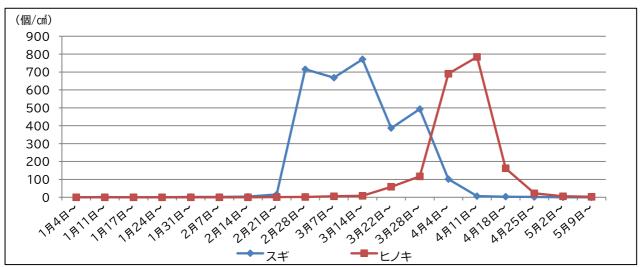
令和3年秋(令和3年8月10日から令和3年10月31日までの間)に実施した調査において、最も多く飛散していたのはブタクサ花粉であった。(図3-1)

また、令和4年春(令和4年1月4日から令和4年5月11日までの間)に実施した調査におけるスギ花粉の飛散状況について、飛散開始日は2月25日であり、飛散数はヒノキ花粉飛散数の約1.7倍であった。(図3-2) さらに、令和4年春の八王子市観測点におけるスギ・ヒノキ合計飛散花粉数は、昨年と同程度の5032.2個/c㎡であり、平成25年から令和4年までの10年平均飛散数の約7割であった。(図3-3)

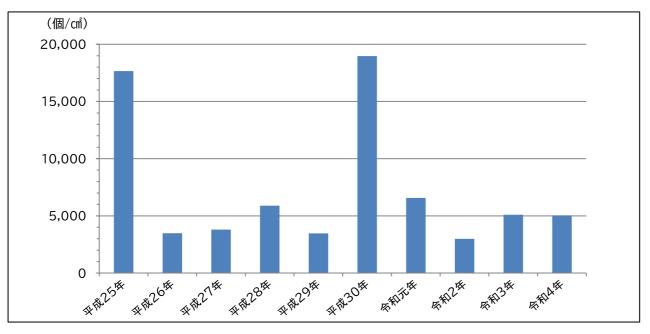
令和3年秋 八王子市観測点におけるアレルギーとなる飛散花粉数(週別)(図3-1)



令和4年春 八王子市観測点のスギ・ヒノキ飛散花粉数(週別)(図3-2)



八王子市観測点におけるスギ・ヒノキ合計飛散花粉数の推移(年別)(図3-3)



4 食品衛生

飲食物によって起こる食中毒等の危害発生を未然に防止し、食品衛生の向上を図るため、食品衛生法等に基づく営業の許可、これら施設に対する監視指導、市民祭、祭礼等の出店監視を行い、あわせて食品等の収去検査を実施した。また、食品関係営業者等の衛生知識の普及向上を目的に、衛生講習会を実施した。
令和3年6月1日に営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設が行われ、新たな業種による許可・届出制度へ移行し

令和3年6月1日に営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設が行われ、新たな業種による許可・届出制度へ移行した。改正前の食品衛生法に基づく業種を表4-1~4-3、4-5に計上し、改正後の食品衛生法に基づく業種を表4-6、4-7に計上している。

(1)営業施設、許可数、監視指導件数

【改正前】食品衛生法第52条に規定する営業(表4-1)

		2年度末	3年度末	営 業	許 可		
	区 分	営業所数	営業所数	新規	更 新	廃業数	監視件数
1	合 計	8,142	5,448	199	96	2,893	672
	旅館・ホテル	44	36	_	_	8	2
	バー・キャバレー	195	178	10	1	27	15
	一般飲食店	3,186	2,640	53	44	599	197
	民生食堂	_	_	_	_	_	_
	すし屋	104	83	2	1	23	12
飲	そば屋	87	71	_	3	16	6
_	仕出し屋	49	35	2	_	16	6
食	弁当屋	157	144	6	1	19	18
	そう菜店	125	108	4	1	21	19
店	コンビニエンスストア等	4	2	_	_	2	_
営	移動	4	4	_	_	_	_
A	臨時	302	226	1	2	77	2
業	許可ある集団給食	270	298	72	5	44	87
*	自動車	165	145	5	_	25	5
	自動販売機	53	5	_	3	48	3
	天ぷら船	_	_	_	_	_	_
	屋形船	_	_	_	_	_	_
	小 計	4,745	3,975	155	61	925	372
喫	店舗	73	62	1	1	12	2
茶	自動販売機	449	282	5	6	172	11
店営	自動車	5	5	_	_	_	_
業	小 計	527	349	6	7	184	13
	パン製造業	175	156	2	5	21	15
	生菓子製造業	144	122	3	1	25	21
菓 子	その他の菓子製造業	328	288	9	2	49	28
製	移動	_	_	_	_	_	_
造業	臨時	79	61	_	1	18	_
	自動車	55	40	1	_	16	1
	小 計	781	667	15	9	129	65
あん類製造	. 業	3	2	_	_	1	1
アイスクリー	ム類製造業	73	60	3	2	16	18
乳処理業		_	_	_	_	_	_
特別牛乳さく	く取処理業	_	_	_	_	_	_
乳製品製造	乳製品製造業		5	_	_	2	1
集乳業					_		
	専業	25	_	_	1	25	1
乳類	ショーケース売り	576	_	3	2	579	11
販	自動販売機	219	_	3	2	222	4
売 業	自動車	11		1		12	1
	小 計	831	_	7	5	838	17

	F /	2年度末	3年度末	営 業	許 可	字 716·81	BF 7日 /47 米F
	区分	営業所数	営業所数	新 規	更 新	廃業数	監視件数
食肉処理業		16	14	_	_	2	3
	一般	128	112	2	1	18	41
食 肉	包装	356	-	2	2	358	13
販	自動販売機	_	-	_	_	_	_
売業	自動車	10	_	1	_	11	1
	小 計	494	112	5	3	387	55
食肉製品製法	造業	8	8	1	ı	1	1
魚	一般	139	110	2	2	31	49
介類	包装	326	-	3	2	329	11
販 売	自動車	11	1	1	_	11	1
業	小 計	476	111	6	4	371	61
魚介類競り売	売り業	1	_	1	-	1	_
魚肉練り製品	品製造業	8	7	_	1	1	5
4 > 4	冷凍業	16	14	_	1	2	13
食品の冷 凍・冷蔵業	冷蔵業	9	_	_	-	9	_
	小 計	25	14	_	1	11	13
食品の放射網	線照射業	1	_	1	-	_	_
清涼飲料水	製造業	7	7	_	_	_	2
乳酸菌飲料	製造業	_	_	_	_	_	_
氷	氷雪製造業	_	-	_	_	_	_
雪製	自動角氷製造機	_	-	_	_	_	_
造	自動販売機	_	_	_	_	_	_
業	小 計	_	_	_	_	_	_
氷雪販売業		3	_	_	_	3	_
4	動物性油脂	2	2	_	1	_	2
食用油脂 製造業	植物性油脂	4	4	_	_	_	_
	小 計	6	6	_	1	_	2
マーガリン又	はショートニング製造業	_	-	_	_	_	_
みそ製造業		_	-	_	_	_	_
しょうゆ製造	業	1	1	_	_	_	_
ソース類製造	造業	4	3	_	_	1	1
酒類製造業		3	3	_	_	_	_
豆腐製造業		13	7	_	_	6	10
納豆製造業		1	1	_	_	_	_
麺類製造業		35	30	_	-	5	10
そうざい製造	造業	62	54	1	1	9	16
かん詰又はて	びん詰食品製造業	5	5	_	_	_	_
添加物製造	業	7	7	_	1	_	6

【改正前】 東京都食品製造業等取締条例、東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業(表4-2)

		区	分		2年度末 営業所数	3年度末 営業所数	許可 新 規	件数 更新	廃業数	監視件数
			弁当等人力		4	1	1	-	5	1
			菓子		20	_	_	_	20	_
			豆腐及びそのカ	加工品	_	_	_	_	_	_
	行	商	ゆでめん類		_	_	_	_	_	_
			アイスクリーム	類	_	_	_	_	_	_
食			魚介類及びその	の加工品	_	1	1	1	-	_
品製			小	計	24	1	1		25	1
造	つけ物	勿製造	業		22	1	-	1	22	1
業等	製菓	材料等	幹製造業		5	_	_	_	5	_
取	粉末	食品學	设 造業		12	_	_	_	12	1
締条	そう菜半製品等製造業				6	_	_	_	6	_
例	調味料等製造業				34	_	_	_	34	2
等	魚介	類加コ	二業		3	_	_	_	3	_
に 関	液卵	製造業	No.		_	I	1	1	1	_
す	1	复	店舗		494	1	7	-	501	13
る党	米	斗	包装		277	_	4	_	281	22
営業	년 속	립 손	包装(一時販売	善)	18	_	_	_	18	_
	貝	反	自動販売機		95	_	1	_	96	1
	<u></u>		自動車		17	_	2	_	19	2
	身	Ě	小	計	901	1	14		915	38
	卵選	別包装	美業者		3	ı	ı	ı	3	_
			総	計	1,010		15		1,025	43
ふぐき		ふく	、取扱所		40	35	11		16	36
営	業	ふぐご	加工製品取扱施	設	137	133	30	_	34	28

^{*} 行商(弁当等人力を除く)の施設数については、「2年度末営業所数」は令和2年(2020年)12月31日現在の数である。

【改正前】 東京都食品製造業等取締条例に規定する給食施設等(表4-3)

7001	11.2 4 1/2/2	10000000000000000000000000000000000000	一人の中でノインコー	7907C 7 CVIII	760000 13 (2	4 	
	区	分	2年度末	3年度末	報告数	廃業数	監視件数
),	営業所数	営業所数	+以口奴	冼未奴	血沉什奴
	総	数	350	-	2	352	6
	学校·幼	稚園	91	_	_	91	5
	病院·診	療所	23	_	1	24	_
集	工場·事	業所	3	_	_	3	_
団 給	児童福祉	上施設	123	_	_	123	1
食 施 設	社会福祉	上施設	83	_	1	84	_
設	ボランティ	ィア給食	6	_	_	6	_
	その作	<u>也</u>	18	_	_	18	_
	給食(届	出以外)	3	_	_	3	_

食鳥検査法に基づく食鳥処理場の施設数、許可、廃業及び監視指導数(表4-4)

IX.	4	2年度末 3年度末		許 可	休止数	廃業数	監視件数	
	/3	営業所数	営業所数	件 数	WILL SX	光未妖	血沉干奴	
食鳥処理業		3	3	_	_	_	8	

【改正前】 八王子市食品衛生法施行細則第5条に規定する営業等(表4-5)

	Б		2年度末	3年度末	報告	译: 	5/- 7-11 / 14- 米h
	区分		営業所数	営業所数	件 数	廃業数	監視件数
	総計	•	5,651	1	210	5,861	210
許	製粉·精米·精麦業		111	-	14	125	14
食 可 品 を	つけ物製造業		30	_	14	44	14
製 要	その他の	一般食品	34	_	14	48	14
造 し 業 な	食品製造業	乳肉食品	_	-	14	14	14
١ ٧	小	計	175	1	56	231	56
許	魚介類加工品販売	Ě	676	-	14	690	14
可	乳製品販売業		703	_	14	717	14
を 要	アイスクリーム類販売		850	_	14	864	14
し	野菜果物販売業		588	_	14	602	14
な い	菓子(パンを含む)則	売業	1,019	_	14	1,033	14
食口	主食販売業		167	_	14	181	14
品 販	酒類・調味料販売業		384	_	14	398	14
売業	その他の食品販売業	44	178	_	14	192	14
未	小	計	4,565	l	112	4,677	112
器	食器具容器包装製法	造業	_	-	1	1	_
お具	食器具容器包装販		213	_	14	227	14
も容 ち器	おもちゃ製造業		_	_	_	_	_
や包	おもちゃ販売業		225	_	14	239	14
装	小	計	438	1	28	466	28
添加物製造	 業						
添加物販売	業		473	_	14	487	14
乳さく取業			_	_	_	_	_

【改正後】 改正後食品衛生法第55条に規定する営業(表4-6)

		2年度末	3年度末	営 業	許 可	- Mealer	mt. In the No.
区	分	営業所数	営業所数	新 規	更 新	廃業数	監視件数
合	計	_	1,065	1,105	_	40	1,165
	一般飲食店	_	694	734	_	40	768
飲	集団給食	_	61	61	_	_	63
	自動車	_	60	60	_	_	60
食	簡易	_	9	9	_	_	9
店	移動	_	2	2	_	_	2
営	臨時	_	64	64	_	_	64
	天ぷら船	_	_	_	_	_	_
業	屋形船	_	_	_	_	_	_
	小 計	_	890	930	_	40	966
調理機能を不	有する自動販売機	_	4	4	_	-	4
食肉販売業		_	20	20	_	_	25
魚介類販売	業	_	25	25	_	_	32
魚介類競り売	売り営業	_	_	_	_	_	_
集乳業		_	_	_	_	_	_
乳処理業		_	_	_	_	_	_
特別牛乳搾耳	取処理業	_	_	_	_	_	_
食	一般	_	3	3	_	_	3
業処	自動車	_	_	_	_	_	-
理	小 計	_	3	3	_	_	3
食品の放射網	泉照射業	_	_	_	_	_	_
菓子製造業		_	71	71	_	_	77
アイスクリー、	ム類製造業	_	1	1	_	_	1
乳製品製造	業	_	2	2	_	_	2
清涼飲料水	製造業	_	2	2	_	_	2
食肉製品製法	造業	_	1	1	_	_	1
水産製品製	造業	_	1	1	_	_	2
氷雪製造業		_	_	_	_	_	-
液卵製造業		_	_	_	_	_	_
食用油脂製油	 生業	_	_	_	_	_	_
みそ又はしょ	うゆ製造業	_	_	_	_	_	-
酒類製造業		_	1	1	_	_	1
豆腐製造業		_	4	4	_	_	6
納豆製造業		_	_	_	_	_	-
麺類製造業		_	5	5	_	_	6
そうざい製造	業	_	21	21	_	_	23
複合型そうさ	い製造業	_	_	_	_	_	_
冷凍食品製法	造業	_	_	_	_	_	_
複合型冷凍症	食品製造業	_	_	_	_	_	_
漬物製造業		_	3	3	_	_	3
密封包装食品	品製造業	_	5	5	_	_	5
食品の小分に	け業	_	4	4	_	_	4
添加物製造	業	_	2	2	_	_	2

【改正後】食品衛生法57条に規定する営業等(表4-7)

LUXIE13	CA DOUBLE	 土太3 / 未に			- <i>()</i>		
	区	分	2年度末 営業所数	3年度末 営業所数	届出件数	廃業数	監視件数
	合	計	_	2,244	3,045	801	178
	旧	魚介類販売業(包装)	-	156	343	187	4
	許	食肉販売業(包装)	_	181	374	193	7
	可	乳類販売業	_	512	833	321	14
	量種	氷雪販売業	_	2	3	1	_
	* であっ	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	_	146	171	25	_
	, E	小計		997	1,724	727	25
		弁当販売業	_	22	25	3	2
		野菜果物販売業	_	42	43	1	14
		米穀類販売業	_	23	23	_	_
		通信販売·訪問販売	_	5	5	_	_
		コンビニエンスストア	_	207	217	10	31
	販	百貨店、総合スーパー	_	96	112	16	27
	売業	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動 洗浄・屋内設置)及び営業 許可の対象となる自動版晩 期を除く。)	_	194	211	17	1
		その他食料・飲料販売業	_	319	345	26	29
営		小 計	_	908	981	73	104
業		添加物製造・加工業(法第 13条第1項の規定により規 格が定められた添加物の製 造を除く。)	_	-	-	-	-
届		いわゆる健康食品の製造・ 加工業	_	5	5	_	1
出	Mari	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	_	12	12	_	_
業	製 造	農産保存食料品製造·加工 業	_	2	2	_	-
	加	調味料製造·加工業	_	5	5	_	2
種	工業	糖類製造・加工業	_	_	_	_	_
		精穀·製粉業	_	10	10	_	1
		製茶業	_	6	6	_	_
		海藻製造・加工業	_	_	_	_	_
		卵選別包装業	_	2	2	_	1
		その他食料品製造・加工業	_	17	17	_	1
		小 計		59	59	_	6
		行商		4	4		_
		集団給食施設	_	254	255	1	41
	上記以	器具容器包装の製造・加工 業 (合成樹脂製に限る)	_	4	4	-	_
	外のもの	露店、仮設店舗等における 飲食の提供うち、営業とみな されないもの	_	1	1	-	_
		その他	_	12	12	_	2
		小 計	_	275	276	1	43
		計·	_	2,239	3,040	801	178
公衆衛生に			_	5	5	_	_
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	= /4						

(2)食品検査等

ア 収去検査

食品衛生法第28条の規定に基づき、市内に流通する食品の安全を確認するために食品の収去検査を実施した。

食品別収去検査(表4-8)

	塔口		合 計		Ì	細菌検査		,	化学検査	
食品分類	頂目	合計	良	不良	合計	良	不良	合計	良	不良
2年度総	数	169	167	2	99	97	2	70	70	_
3年度総	3年度総数		179	_	108	108	_	71	71	_
魚介	魚介類	5	5	_	5	5	-	-	1	-
類等	魚介類加工品	15	15	_	8	8	1	7	7	1
	無加熱摂取	_	-	_	ı	-	1	I	I	l
冷凍	凍結前加熱済·加熱後摂取	_	_	-	1	_	-	1	1	1
食品	凍結前未加熱・加熱後摂取	_	_	_	ı	_	_	ı	l	ı
	生食用冷凍鮮魚介類	_	-	_	ı	-	1	I	I	ı
肉·卵類	及びその加工品	12	12	_	10	10	1	2	2	1
	牛乳・加工乳・その他の乳	_	-	_	ı	-	1	ı	I	ı
乳・	乳製品	5	5	_	2	2	1	3	3	1
乳類等	乳類加工品	_	1	_	-	_	1	1	1	1
	アイスクリーム類・氷菓	6	6	_	6	6	1	ı	ı	1
農産	穀類及びその加工品	2	2	_	1	1	1	1	1	1
物等	野菜類・果物及びその加工品	27	27	_	16	16	1	11	11	-
菓子類		32	32	_	20	20	1	12	12	1
	清涼飲料水	14	14	_	7	7	1	7	7	1
飲料· 氷雪·	酒精飲料	_	-	_	ı	-	1	I	I	ı
水	氷雪	_	_	-	1	_	-	1	1	1
	水	1	1	_	ı	-	1	1	1	ı
	缶詰・びん詰	_	-	_	ı	-	1	l	l	ı
その他	調味料	12	12	-	3	3	1	9	9	ı
の食品	そうざい類及びその半製品	34	34	-	22	22	1	12	12	ı
	上記以外の食品	14	14	_	8	8	1	6	6	l
添加物	別表第1の添加物及び製剤	_		_	_	_				
你们时刻	その他添加物			_					_	
器具等	器具及び容器包装	_								
奋 共守	おもちゃ			_			_		_	

* 検査項目について

細菌検査

一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、セレウス菌、腸管出血性大腸菌等化学検査

保存料、甘味料、着色料、漂白剤、残留農薬、酸化防止剤、アレルギー物質等 ただし、検査対象品目により検査項目は異なります。

イ 食品・器具・手指の検査

食中毒の発生しやすい夏期を中心に、飲食店営業(すし屋、弁当屋等)や食肉販売業、魚介類販売業などに立入調査を行い「手指」などの細菌汚染状況を検査する。また、検査を実施した事業者には衛生講習会を実施し、検査結果に基づき衛生指導等を行う。なお、令和3年度(2021年度)は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止した。

食品・器具・手指の検査(表4-9)

年度		区分	検査数	細菌	検 査	化 学	検 査
度			19、且 奴	良	不 良	良	不 良
2		総数		_	_	_	_
		総数	-	_	_	_	_
		手指	_	_	_	_	_
3	内	調理器具	_	_	_	_	_
	訳	食品	_	_	_	_	_
		その他	_	-	_	_	_

(3)食中毒

ア 食中毒発生状況

令和3年度(2021年度)は2件の食中毒事件が発生した。

食中毒発生状況(表4-10)

総	数		内		訳	
2年度	3年度	発生年月日	原因施設	原因食品	病因物質	患者数/喫食者数
5件	2件	令和3年6月19日 飲食店営		厚揚げ野菜の あんかけ煮	ウエルシュ菌 (Hobbs3型・毒素産生性)	37名/94名
J1#	2 IT	令和4年2月13日	集団給食施設	当該施設が 調理した食事	ノロウイルスGII.4	14名/55名

イ 食中毒関連調査

食中毒等の関連調査として他自治体からの依頼により患者調査等を行った。

食中毒関連調査(表4-11)

及一時以近		117					
事件数		調査対	寸 象 数		検	査 件	数
	患	者 関	係		快	且. 1十	奴
争什奴	総数	発 病	状 況	施設関係	総数	病因菌植	食出状況
		非発病	発 病		形心 女人	不検出	検 出
9	10	2	8	2	2	2	_

(4)苦情·相談等

苦情処理件数(表4-12)

					拦	i f	事 P	内 名	容			
年度	件数	異味	異物	腐敗	カビの	食品の	有症	表示	施設	変色	変質	その他
		異臭	混入	変敗	発 生	取扱い	有症	公小	設備	多 巴	夕 貝	ての月底
2	143	6	9	2	7	38	38	12	9	_	_	22
3	100	2	17	2	2	25	32	6	6	1	_	7

^{*} 食品衛生業務報告書に記載した件数

相談件数(表4-13)

合 計	処理0	D内容
	電話処理	窓口処理
18,248	10,176	8,072

(5)講習会

食品衛生実務講習会は、施設の食品衛生責任者、食品衛生管理者、許可不要の集団給食等の管理責任者を対象とした講習会である。

食品衛生実務講習会(A)は、保健所がテーマを企画した特別講習会で講習時間が2時間以上の講習会である。食品衛生実務講習会(B)は、許可更新時講習会、業態別講習会等として保健所等で実施する講習会で講習時間が1時間以上の講習会である。また、消費者等にも、食品衛生の情報提供の場として講習会を実施した。

講習会開催状況(表4-14)

年度	区分	食品衛生実務講習会(A)	食品衛生実務講習会(B)	その他(消費者等)	合計
9	回数	_	4	2	6
	受講者数	_	40	122	162
2	回数	-	4	1	5
3	受講者数	_	161	11	172

(6)調理師·製菓衛生師免許

調理師・製菓衛生師免許申請数(表4-15)

年度		区 分	調理師	製菓衛生師
2		総数	181	13
		総数	185	11
3	内	免許申請	149	10
3		免許証書換交付申請	11	_
	訳	免許証再交付申請	25	1

(7)縁日・祭礼等の一斉監視

縁日・祭礼等の一斉監視件数(表4-16)

100.1	7 1	
区 分	回数	件数
縁日·祭礼	5	363

(8)化製場等

「化製場等に関する法律」及び「動物質原料の運搬に関する条例」に基づき、化製場等の監視指導を行った。

化製場等及び苦情処理件数(表4-17)

年度	区分	総 数	化製場等	動物質原料運搬業	動物質原料 運搬容器数
2	年度末施設数等	.設数等 1			
	施設に関する苦情処理件数	-	-	1	_
2	年度末施設数等	1	-	1	5
3	施設に関する苦情処理件数	-	=	=	_

(9)保健栄養

健康増進法に基づき、特定給食施設に対して適切な栄養管理ができるように必要な指導・助言やスキルアップ・情報提供等を目的とした講習会を開催した。

また、食品表示法の保健事項や健康増進法の虚偽誇大表示禁止に係る監視指導及び相談業務を実施するとともに収去検査実施した。

ア 特定給食施設指導

健康増進法に基づく特定給食施設※1(児童福祉施設、病院、社会福祉施設、事業所等)に対して、施設特性に応じた栄養効果の十分な給食が実施され、喫食者の健康増進が図られるよう、個別指導(来所、電話、巡回)及び集団指導として栄養管理講習会を年間6回開催した。

給食施設数(表4-18)

年度	総数	学 校	病院	介護老人保健	介護医療院	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	矯正施設	寄宿舎	事業所	給食センター	その他
2	407	118	36	8	1	41	111	12	1	16	32	2	29
3	407	118	35	8	2	41	111	12	1	16	32	1	30

※1 特定給食施設とは(健康増進法第20条第1項、健康増進法施行規則第5条)

特定給食施設とは、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生 労働省令で定めるものをいう。施行規則においては、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設 をいう。

上記の特定給食施設に該当しない施設についても、「その他の給食施設」として特定給食施設に準じて指導及び助言等を行っている。

(上表の給食施設数は特定給食施設とその他の給食施設を合わせた数値を計上)

給食施設指導状況(表4-19)

				特定給	食施設	その他の給食施設
年 度		区 分	総数	1回100食以上又は1 日250食以上	1回300食以上又は1 日750食以上	1回100食未満又は 1日250食未満
		個別指導延べ施設数	447	289	55	103
2	2 総数	(再掲)巡回指導	9	6	1	2
2	心心 女人	集団指導 実施回数	2			•
		延べ施設数	17	5	0	12
		個別指導延べ施設数	409	243	45	121
3	総 数	(再掲)巡回指導	43	25	4	14
3	小心 女人	集団指導 実施回数	6	•	•	•
	延べ施設数		193	128	7	58

栄養管理講習会実施状況(表4-20)

	開催日	対象	テーマ	講師名	参 加施設数
1	7月7日	全給食施設	【圏域研修】健康的な食生活の実践 の促すナッジの活用について	帝京大学大学院 福田 吉治氏	59
2	11月16日	児童福祉施設等	【実務講習会合同開催】(1)市内の 食中毒事例とその対策、食品衛生 法改正に伴う届出制度について	(1)食品衛生監視員	36
3	11月18日	光 重伸性/爬放守	(2)巡回指導からわかる施設の状況、HACCP制度について	(2)栄養指導員	32
4	2月9日	全給食施設	【圏域食育講習会】 これからの食育〜社会情勢に対応 した食育活動をすすめるために〜	東京家政学院大学 會退 友美氏	64
5	2月22日	病院·高齢者福祉施	【実務講習会合同開催】(1)市内の 食中毒事例とその対策、食品衛生 法改正に伴う届出制度について	(1)食品衛生監視員	11
6	2月25日	設	(2)巡回指導からわかる施設の状況、HACCP制度について	(2)栄養指導員	11

イ 栄養表示及び虚偽誇大表示の禁止に係る普及啓発及び監視指導 飲食店等の食品関係業者に対して、食品表示法に基づく栄養成分表示等の保健事項について普及啓発及び虚偽誇大 表示禁止に係る監視指導を行った。また、食品表示法及び健康増進法に基づく収去検査を実施した。

栄養表示・飲食店指導(表4-21)

	WOODING	() = 1/	業 者 指 導(件数)				
年 度		区 分	食品関係業者等				
			及帕渕徐耒有守				
	個別指導延べ旅	西 設数	12				
2		(再掲)巡回指導	0				
4	集団指導 舅	E施回数	0				
	延べ	施設数	0				
	個別指導延べ旅	三 設数	11				
3		(再掲)巡回指導	2				
3	集団指導	尾施回数	0				
	延べ	施設数	O				

虚偽誇大表示禁止に係る監視指導(表4-22)

年 度	立入件数	指導品目数		
2	2	0		
3	1	0		

収去検査(表4-23)

MAINE	L(D)				
年 度	検査種類	検体数	良	不適正疑い	備考
2	栄養成分表示	4	2	3	所管する自治体へ情報回付を行った。
2	栄養機能食品	2	-	1	所管する自治体へ情報回付を行った。
2	栄養成分表示	3	2	1	所管する自治体へ情報回付を行った。
3	栄養成分表示	4	-	4	市内事業者へ確認指導を行った。

5 動物衛生

(1)狂犬病予防·動物愛護

狂犬病予防のために、犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事業を実施し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた取り組みとして、動物飼養にかかわる指導、相談、苦情対応及び犬・猫等の引取り、保護収容を実施した。

犬の登録と狂犬病予防注射(表5-1)

年度	鑑札交付数	注射済票交付数	
2	2,579	28,099	20,537
3	2,865	27,324	20,444

^{*} 鑑札交付数には再交付及び交換を含み、注射済票交付数には再交付を含む。

犬・猫の引取り及び処分の状況(表5-2)

<u> У Ли</u>					-	<u> </u>								
				犬				猫						
	引取り数				杀	设処分 数	汝	引取	り数			杀	设処分数	汝
年度	飼い主から	所有者不明	返還数	譲渡数	切でない	②飼養でき	③引取り後	飼い主から	所有者不明	返還数	譲渡数	切でない	②飼養でき	③ の引取 り後
2	0	25	24	2	0	0	0	О	39	О	39	0	0	О
3	0	22	22	0	0	0	0	0	113	0	113	0	0	0

負傷動物等の収容及び処分の状況(表5-3)

			7	۴			猫						その他	
年度	負傷収容数	返還数	譲渡数	切でない 回譲渡が適	毀処 る動物 ②飼養でき	数 の死亡 の	負傷収容数	返還数	譲渡数	切でない	愛処 る動物 る動物でき	数 の死亡 の	収容数	処分数
2	0	О	О	0	О	0	5	О	0	О	0	5	О	О
3	1	0	1	0	0	0	6	3	0	1	0	2	0	0

^{*} 殺処分数の①譲渡が適切でないは、治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等と判断された動物

動物による事故及び苦情件数(表5-4)

	動物による事故						
	J	9	その他				
年度	犬数	被害者数	動物数	被害者数			
2	26	26	1	1			
3	30	30	0	0			

苦情相談等処理件数																
犬					猫											
	内訳					内訳										
総数	放浪	拾得	負傷	放し飼い	汚物・汚水	悪臭	鳴き声	その他	総数	拾得	負傷	汚物・汚水	悪臭	鳴き声	その他	その他
314	35	36	1	18	92	2	51	79	450	27	30	87	23	16	267	22
246	25	24	2	19	108	3	41	24	309	61	32	56	5	6	149	13

(2)動物愛護の推進

例年、適正飼養の普及啓発としての講演会や、八王子市動物愛護推進員による、小学生低学年を対象にした動物愛護教育である「いのちの教育」の実施、また、動物愛護推進員の活動に対する協議や動物衛生業務に関して総合的な見地から意見聴取を行う八王子市動物愛護推進協議会を開催した。

普及啓発事業実施回数(表5-5)

年度	適正飼養講習会	いのちの教育	地域猫説明会	七国公園ドッグラン 利用登録申込者説明会
2	-	-	-	10
3	1	_	1	6

八王子市動物愛護推進員活動実績(表5-6)

委 員	5人
連絡会開催	1回

八王子市動物愛護推進協議会(表5-7)

委 員	9人
協議会開催	2回

(3)飼い主のいない猫(野良猫)対策

飼い主のいない猫に関する問題に対応するため、「飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度」を実施した。

飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度交付実績(表5-8)

БДД		令和2年	度	令和3年度				
区刀	区分 単価 件数		助成額	単価	件数	助成額		
不妊手術	6,000円	277件	1,662,000円	7,000円	372件	2,604,000円		
去勢手術	3,000円	233件	699,000円	4,000円	348件	1,392,000円		
	+	510件	2,361,000円	計	720件	3,996,000円		

第5章

保健対策課

保健対策課は保健対策担当、感染症対策担当及び地域保健担当で組織され、専門的な対人保健サービスの提供と、 保健医療を中心とした地域ネットワーク構築を役割として、感染症対策、障害児(者)保健、難病対策、精神保健福祉及び 医療費助成等を実施した。

1 感染症予防対策

各種感染症対策を実施している。

(1) 感染症対策

感染症発生時には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいた疫学調査(法第15条)や健康診断(法第17条)等を行い、感染拡大防止や二次感染予防、感染症に対する普及啓発等を行った。また、平常時から、感染症発生動向調査事業や小児感染症サーベイランス事業により、感染症の発生状況を迅速に収集し、ホームページや広報等で市民や医療機関等に情報を発信するとともに、感染症の流行時等には、必要に応じ学校等への周知とともに注意喚起を行った。

ア 感染症届出状況

法第12条に基づく八王子市内の医療機関からの令和3年1類~5類·新型コロナウイルス感染症の全数届出件数は8,913件であった。

感染症発生件数(表1-1)

区	疾 病 名	令和2年	令和3年
分	総数	1,513	8,913
	エボラ出血熱	О	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0
1	痘そう(天然痘)	0	0
	南米出血熱	О	0
類	ペスト	О	0
	マールブルグ病	О	0
	ラッサ熱	О	0
	急性灰白髄炎	0	0
2	結核	65	61
	ジフテリア	0	0
類	重症急性呼吸器症候群	0	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0	0
	コレラ	0	0
3	細菌性赤痢	О	0
	腸管出血性大腸菌感染症	12	16
類	腸チフス	0	0
	パラチフス	0	0
	A型肝炎	2	0
4	レジオネラ症	11	7
	E型肝炎	2	2
類	つつが虫病	1	1
	マラリア	О	0
	アメーバ赤痢	3	5
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	5	12
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	1
	劇場型溶血性レンサ球菌感染症	0	2
	後天性免疫不全症候群	5	4
5	ジアルジア症	О	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	О	1
類	侵襲性肺炎球菌感染症	2	7
	梅毒	16	35
	麻しん	О	0
	風しん	1	0
	水痘	2	2
	百日咳	13	4
'	新型コロナウイルス感染症	1,372	8,753

^{*} 但し、4類、5類については届出のあったもののみ

イ 感染症の診査に関する協議会

法に基づき、入院の勧告、就業制限、結核患者等の医療費公費負担等について、保健所に設置された「感染症の診査に 関する協議会」で必要な事項を審議し、その意見を反映した。令和3年度は101回開催した。

ウ インフルエンザ様疾患集団発生報告

小中学校等のインフルエンザ様疾患による臨時休業の報告を受け状況を把握しているが、令和3年度も、集団発生はなかった。

インフルエンザ様疾患臨時休業状況(延べ数)(表1-2)

年度	区 分	計	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2	学校数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	学級数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	学校数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	学級数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

工 健康診断

感染症発生時に、法第17条に基づき、患者・関係者に対し健康診断を実施した。(結核に関するものは別途記載)

検便実施状況(表1-3)

			内訳						
区分	検査件数	陽性者総数	腸管出血性 大腸菌感染症	パラチフス	赤痢				
総数	71	9	9	0	0				
病後経過者	28	3	3	0	0				
患者関係者	43	6	6	0	0				

才 積極的疫学調査

感染症発生時、積極的疫学調査を行い、感染経路の特定や二次感染の予防に努めた。また、必要時には調査の一環として検体検査(麻しん、ノロウイルス等)を行った。

積極的疫学調査実施状況(表1-4)

区分	麻しん	ノロ ウイルス	赤痢	腸管 出血性 大腸菌	結核	レジオ ネラ	コロナ	その他	計
高齢者福祉施設	0	1	0	0	4	0	133	2	140
障害者福祉施設	0	1	0	0	0	0	71	0	72
学校	0	1	0	0	1	0	73	2	77
保育園·幼稚園	0	16	0	0	0	0	113	47	176
病 院	0	0	0	0	9	0	43	4	56
その他	0	1	0	0	1	0	11	0	13
小計	0	20	0	0	15	0	444	55	534
個人	1	0	0	19	0	8	0	9	37
合計	1	20	0	19	15	8	444	64	571

カ 肝炎ウイルス検査、相談及び陽性者への保健指導

過去に検査を受けたことがなく、かつ職場等でも検査を受ける機会のない39歳以下の市民を対象に、B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を市内医療機関に委託して無料で行うとともに、陽性者(健康増進法による40歳以上の検診対象者を含む。)に対しては、治療勧奨、肝炎手帳の配布、医療費助成の案内等、保健指導を行った。陽性者には、早期に専門医療機関に繋がる重要性を周知した。また、ウイルス肝炎に関し、健康不安を抱える市民等からの相談を受け、検診の勧奨や正しい知識の普及に努めた。

ウイルス肝炎検査等実施状況(表1-5)

陽性者	*		陽性者への保健指導						
計	B型	C型	計	B型	C型				
10	8	2	10	8	2				

[※]健康増進法による検診対象者を含む

キ 八王子市小児感染症サーベイランス事業

八王子市における小児感染症にかかわる情報を迅速に収集・分析・発信し、小児感染症のまん延を防止するために、感染症発生動向調査事業の定点である11医療機関に、市独自の3医療機関を加えた市内の小児科14医療機関の協力により、毎週報告を集約しホームページで情報を発信している。

(2) エイズ対策

HIV/エイズ予防のための知識の普及と感染に対する不安、悩み等の解決を図るため、医師、保健師による相談(電話・来所)及びHIV検査を行った。HIV検査は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、縮小して実施。 HIV検査時、希望者には併せて、梅毒、クラミジア感染症、淋菌感染症の性感染症の検査も実施した。

エイズ相談・HIV抗体検査実施状況(表1-6)

		相談								шт	HIV抗体検査																												
年度	ř	総数	(電話		1,	来所	ŕ	── FIIV抓体恢宜		TII V IJUI个使且		III V IJUI 个伙且		111 V 1)加个快直.		111 / 九四八人		III V が呼ばれ		111 / 分记本授且		III V DUPNE		IIIV加州农且		111 V 分时本 (大丘		TH V JUPP IX E.		血清	検査	クラ	ミシ゛ア木	食査	淋	林菌検査	≦
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女																		
2	597	416	181	214	143	71	383	273	110	185 (0)	130	55	182	128	54	173	122	51	173	122	51																		
3	443	408	35	117	82	35	513	326	187	255 (0)	162	93	252	162	90	241	159	82	241	159	82																		

^{*()}内は迅速検査実施分(再掲)

(3) 結核対策

結核の予防、早期発見、早期治療、再発防止及び感染拡大防止を図るため、患者登録、入院勧告、就業制限、療養支援、治療終了後の管理検診及び家族・接触者に対する健康診断・保健指導を実施するとともに医療費の公費負担事務を行った。また、患者支援として地域DOTS (Directly Observed Treatment, Short-course:対面服薬指導)事業を行っている。

ア 結核登録者状況

新登録患者数(活動性分類、受療別)(表1-7)

(令和3年1月1日~令和3年12月31日)

				登	録	患 者	数			\data
				活	動	性	結	核		潜 在
		登		肺	結 核	活 動	性			在 性 結 核
区	分	録 者	総	喀	痰塗沫陽	性	結っ	##	活 肺	
		録 者 総 数		総	初回	再治療	結核菌陽性	を の 性	活動性核	(別 掲
			数	数	治 療	療	勝の性	他。	124)
2年	総数	45	32	22	21	1	8	2	13	22
3年	総数	42	33	16	15	1	11	6	9	15
	入院中	18	17	14	13	1	3	О	1	О
医療形態	外来治療中	24	16	2	2	О	8	6	8	15
区炉形态	治療なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	О	0	0	0

新登録患者数(活動性分類、年齢階級別)(表1-8)

(令和3年1月1日~令和3年12月31日)

			登	録	息 者	数			
			活	動	性	結	核		潜 在
	∞		肺	結 核	活 動	性		n+-	性結
区 分	登録者総数	総	喀	痰塗沫陽	性	結核菌陽性	をの 他	肺外結核活動	核 (別
	数		総	初 回	再	圏他	の性・	活動	掲
		数	数	治 療	治 療	性		性	
2年総数	45	32	22	21	1	8	2	13	22
3年総数	42	33	16	15	1	11	6	9	15
~ 4	О	0	0	0	0	0	0	0	0
5 ~ 9	О	О	O	О	О	О	O	О	О
10 ~ 14	О	О	О	О	О	О	О	О	О
15 ~ 19	4	3	О	О	О	3	О	1	1
20 ~ 29	4	2	О	О	О	О	2	2	1
30 ~ 39	О	О	О	О	О	O	О	О	1
40 ~ 49	3	3	2	2	О	O	1	О	1
50 ~ 59	5	4	1	1	О	1	2	1	1
60 ~ 69	2	1	1	1	0	O	O	1	1
70 ~	24	20	12	11	1	7	1	4	9

年末現在登録者数(活動性分類、受療別)(表1-9)

(令和3年12月31日現在)

					登	録	患	者	数					潜
		J.,			活動性結核									
		登		肺結核活動性						別 掲	在 性 結 核			
	F /\	録	総		喀疹	変塗沫陽	景性		菌	肺 外	活	活 動		核
	区 分	者		総					陰性	結核	動 性	性		
		総			総	初 回	再治	結核菌陽性	•	活	結核	不明	治 療	観察
		数	数	数	数	治 療	療	勝の性	そ の 他	動 性			中	察中
									113					
	2年総数	94	33	26	15	14	1	10	1	7	57	4	14	28
	3年総数	98	32	22	11	10	1	8	3	10	62	4	11	13
F	入院中	9	9	9	7	6	1	2	0	0	0	0	0	0
医療	外来治療中	23	23	13	4	4	0	6	3	10	0	0	10	0
形態	治療なし	66	0	0	0	0	0	0	0	0	62	4	0	13
765	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

年末現在登録者数(活動性分類、年齢階級別)(表1-10)

(令和3年12月31日現在)

				登	録	患	者	数				滑	迭
				活	動!	生 結	核					<i>t</i>	Ē
	登			肺	結 核	活動	性					糸	生
	録	総		喀绸	変塗沫陽	 		-11-	肺	不 活	活		
区分	者		総				結そ	菌 陰	外 結	動	動 性	另 抖	们 曷
	総			総相知用治治			核菌陽性	性・	核活動	性結	不 明	,	
	数	数	*-					その	.i 動 性	核	/3	治	観
	致	致	致	40	療	7.5%	1生	他	1生			療中	察中
													, i
2年総数	94	33	26	15	14	1	10	1	7	57	4	14	28
3年総数	98	32	22	11	10	1	8	3	10	62	4	11	13
~ 4	О	O	О	О	О	О	О	0	О	О	О	О	О
5 ~ 9	О	O	O	O	О	О	О	O	O	О	О	О	О
10 ~ 14	О	O	O	O	О	О	О	O	Ο	О	О	О	О
15 ~ 19	3	3	2	O	О	О	2	O	1	О	О	1	О
$20 \sim 29$	13	4	3	O	О	О	1	2	1	8	1	2	5
30 ~ 39	5	1	О	O	О	О	О	0	1	4	О	О	О
$40 \sim 49$	8	1	1	1	1	0	О	0	0	7	0	1	2
50 ~ 59	18	5	4	2	2	О	1	1	1	11	2	1	1
60 ~ 69	7	3	1	1	1	0	О	0	2	4	0	0	2
70 ~	44	15	11 7 6 1 4 0 4 28 1								1	6	3

イ 結核患者に対する医療

感染症の診査に関する協議会において、結核医療の適否について診査を行った。この結果、承認された者に対して、医療費公費負担を実施した。

結核医療費関係公費負担診査状況(表1-11)

E /	通院	患者(37条	の2)	入院患者(37条)					
区 分	申請	承認	不承認	申請	承認	不承認			
2年度総数	84	84	0	69	69	_			
3年度総数	75	75	0	47	46	1			
初回	47	47	0	24	24	_			
継続再発	28	28	0	23	22	1			

結核地域DOTS事業支援状況(表1-12)

区分	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	計
2年度	18	1	51	70
3年度	16	0	41	57

Aタイプ:治療中断リスクが高い患者・・・・保健所来所、保健師その他関係者の自宅訪問、調剤薬局等でほぼ毎日服薬確認 Bタイプ:服薬支援が必要な患者・・・・・保健所の来所または調剤薬局等で服薬確認

Cタイプ: A、Bタイプ以外の患者・・・・電話・手紙・調剤薬局等で服薬確認

ウ 結核検診

結核健康診断実施状況(表1-13)

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

				検 査	内 容			結核有	有所見
	区分	総数	反応検査	QFT検査等	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	結核患者	要観察者
	3年度	331	0	83	0	248	0	4	5
	接触者健診	115	0	83	0	32	0	3	4
ı±ı≢□	患者家族	47	0	31	0	16	0	3	2
内訳	接触者	68	0	52	0	16	0	0	2
	管理検診	36	0	0	0	36	0	0	0
結核対	対策特別促進事業	180	0	0	0	180	0	1	1
	受託検診	0	0	0	0	0	0	0	0

結核健康教育(表1-14)

和核健康教育(农1-14)				
開催日	内容	対象者	講師	参加者数
令和3年6月28日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	保健師	23
令和3年6月29日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	保健師	23
令和3年7月1日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	保健師	27
令和3年7月5日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東和国際学院)	保健師	23
令和3年7月6日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際外語学院)	保健師	2
令和3年7月6日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (京王言語学院)	保健師	15
令和3年7月12日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	保健師	15
令和3年7月15日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	保健師	15
令和3年11月9日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	保健師	36
令和3年11月16日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	保健師	1

10回 180人

2 精神保健福祉

精神保健福祉活動の第一線機関として、精神障害の早期発見・早期治療の促進及び精神障害者の社会復帰・社会参加を援助するため、相談、訪問指導、精神保健福祉に関する教育、広報活動、患者・家族等の組織育成等の事業を行っている。

庁内の関係部署や地域の関係機関と日常的な連携を図り、安心して暮らしやすい地域づくりを目指している。

(1) 地域精神保健医療福祉推進会議及び実務者連絡会

精神障害に対する地域ケアの充実と地域住民の心の健康の保持増進を総合的かつ効果的に進めることを目的に、地域の関係機関の代表者による意見交換の場として、「八王子市地域精神保健医療福祉推進会議」を設置している。また、具体的な課題について検討するため、関係機関の実務担当者による「実務者連絡会」を設置している。

地域精神保健医療福祉推進会議(表2-1)

開催日	内容
	① 令和2年度精神保健事業
1月28日	② 令和2年度八王子市精神障害者早期訪問支援事業実績
(書面開催)	③ 令和2年度八王子市自殺対策について
	④「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」について

地域精神保健医療福祉実務者連絡会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止とした。

(2) 精神保健福祉相談

精神疾患に関する診断や対応方法等について、専門医等による一般精神保健福祉相談(15回)、高齢者精神保健相談(3回)、酒害相談(3回)及び思春期相談(8回)を実施した。保健師による家庭訪問、来所面談、電話相談等は随時実施している。

精神保健福祉相談・訪問指導(専門医による)(表2-2)

		精	神保	健 福	祉相	談			Į)	再掲)精	青神保 條	建福祉	訪問指	導	
					内	訳						内		訳	
年 度	実施回数	実人員	延人員	高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	実施回数	実人員	延人員	高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	その他
2	29	67	69	10	8	15	36	1	1	1	0	0	0	1	0
3	29	50	52	4	4	14	30	0	0	0	0	0	0	0	0

精神保健福祉延相談数(保健師による)(表2-3)

	年 度	老人精神	社会復帰	依存症	児童・ 思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	一般精神	その他	合計
	2	146	211	512	137	1,330	58	5	9,419	19	11,837
	3	111	96	358	180	1,288	9	13	7,805	68	9,928
	家庭訪問	16	14	51	56	76	5	2	682	2	904
内	面接相談	7	19	22	42	102	0	4	612	3	811
	電話相談	48	32	174	57	784	3	6	4,295	36	5,435
訳	文書等相談	0	0	1	2	3	0	0	9	0	15
	関係機関連絡	40	31	110	23	323	1	1	2,207	27	2,763

未治療·治療中断患者等地域支援事業(困難事例検討会)

保健師が地区活動を実施している対象者で、多問題で対応が困難な未治療・治療中断事例を、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの医師や職員をスーパーバイザーとして事例検討し、課題解決に繋げている。

(3) 精神障害者早期訪問支援事業

地域で生活している未治療・治療中断等の精神障害者及びその家族等に対し、早期に訪問支援等を実施し、病状の診たて、生活状況の確認を行い、支援方針を検討した中で、受診勧奨、本人・家族への心理的・社会的サポートを行っている。なお、支援に際し、市内精神科病院精神科医師のスーパーバイズや、事業の評価のための運営評価会議を行っている。

早期訪問支援事業による活動実績(表2-4)

年 度	活動実績回数	支援実人数	家庭訪問延べ回数	来所面接延べ人数
2	51	51	77	17
3	67	74	101	27

・連絡調整会: 5回(保健所職員、市内病院精神保健福祉士、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員)

・精神科医師によるスーパーバイズ:5回

・運営評価会議:1回(市内精神科病院病院長・精神保健福祉士、保健所職員、東京都立多摩総合精神保健福祉センター 職員) *新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、書面開催。

(4) 精神保健福祉法に基づく医療保護入院

精神保健福祉指定医に精神障害があると診断され、かつ医療及び保護のため入院の必要があると認められた場合、本人の同意がなくても、その家族等の同意があれば、入院(医療保護入院)させることができる。

当所が進達した管内の精神科病院(16か所)が扱った医療保護入院数は表のとおり。

医療保護入院届出数(法第33条第1項)(表2-5)

度	管 内総計	計	認知症	認知症以外	計	アルコール使用(飲酒)による	(アンフェタミン) 覚せい剤	その他の使用	29) 分裂型障害及び妄想性障害	障害(F30~F39)	48) ストレス関連障害及び身体表現性障害)のの場合に関連した行動症候群(Fび身体的要因に関連した行動症候群(F	び行動の障害 (F60~F69)	神遅滞)(F70~F79)	障害(F80~F89)	90~F98) 期及び青年期に通常発生する行動及び情	神障害(F99)
\vdash	1,825	653	556	97	109	96	4	9	603	262	73	4	19	51	39	12	0
	1,938	762	644	118	118	95	7	16	580	289	62	8	15	50	36	18	0

(5) 警察官通報等による診察及び保護の申請、通報の受理

警察官等は、精神障害のために自傷他害のおそれがある者を発見したときは、直ちに、最寄りの保健所長を経由して知事に通報することになっている。

精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請、通報受理数(表2-6)

				内 訳	
年 度	管内総数	第22条	第23条	第26条の2	第26条の3
		(一般人の申請)	(警察官の通報)	(精神病院管理者 の届出)	(心神喪失等の状態で重大な他害行為 を行った者に係る通報)
2	107	0	107	0	0
3	106	1	105	0	0

(6) 社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)

回復途上の精神障害者がスポーツ、創作、ミーティング、屋外活動等の集団生活指導を通じて、社会生活の適応と対人関係の改善を図ることを目的として、保健所で月3回行っている。また、グループワークのほか、個別相談会を年3回実施し、目標の確認や修了後の生活イメージを持つなどステップアップを図った。このほか評価会議と運営会議をそれぞれ年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)実施状況(表2-7)

年 度	実施回数	参 加	1 者 数
平 及	关 .旭固数	実参加者(人)	延べ参加者(人)
2	25	12	182
3	35	12	208

社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)参加者の動向(表2-8)

年 度	総	:数(実人数	<i>!t</i> r \	継続		内	訳		終了
平 皮	ም	,	X)	計	保健所のみ	作業所等 併用	他デイケ ア	その他	計
2	12	男	5	4	1	2	1	0	1
5	12	女	7	3	1	1	1	0	4

社会復帰促進事業精神保健グループ終了者の動向(表2-9)

年度	松	数(実人数) 男 1		自宅療養	若者サポー トステー ション	病院デイ ケア	作業所等	就労·就 学	その他
2	5	男	1	1	0	0	0	0	0
3	ე	女	4	1	1	1	1	0	0

(7) 思春期の課題を抱える家族グループ

社会的引きこもり等の課題を抱える家族を対象に、家族がより良い対応やコミュニケーションの工夫を学び、「引きこもり」 等の理解と回復を目的に、親のためのグループワークを実施(月1回開催)している。グループ運営会議を年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

思春期の課題を抱える家族グループ実施状況(表2-10)

年 度	実施回数	参加者数			
	关	実参加者(人)	延参加者(人)		
2	3	23	28		
3	5	20	50		

(8) 組織育成·普及啓発事業等

こころの健康づくり普及啓発講演会

精神保健福祉に関する知識の普及を図り、地域住民のこころの健康の保持増進を目指すことを目的に、年1回講演会を実施しているところであるが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止とした。

(9) 自殺対策

自殺の背景は、健康問題、経済・生活問題、家族問題、勤務の問題等が複雑に関係し、追い込まれた末の死といわれている。八王子市では、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内関係部署からなる「八王子市自殺対策庁内連絡会」を設置し、情報共有や連絡調整、事業連携をはかってきた。これまでの取り組みを発展させる形で、総合的に自殺対策を推進するため、平成30年度に、八王子市自殺対策計画を策定し、計画に基づく取り組みを展開してる。

ア 自殺対策庁内連絡会・自殺対策検討会議・自殺未遂者支援会議

会議実施状況(表2-11)

会議名	実施回数
自殺対策庁内連絡会	1回
自殺対策検討会議	1回
自殺未遂者支援会議	2回

イ 身近なゲートキーパー養成

自殺に関する普及啓発とともに自殺の危険のある人を早期に発見し、自殺予防のために連携協力して取り組む 身近なゲートキーパーの養成研修を、民生委員等の依頼教育時や旅館施設管理者講習会等の機会を活用し、実施した。

身近なゲートキーパー養成状況(表2-12)

年 度	回数(回)	参加者数(人)	
2	3	36	
3	3	96	

ウ 広報、啓発等

新型コロナウイルス感染症感染防止の為、管理者・支援者向け研修や講演会等の開催を中止し、また、南多摩保健医療 圏自殺対策推進者養成研修講演会(南多摩医療圏保健所共催)も中止となったが、自殺対策強化月間(9月・3月)に合 わせ、広報掲載、保健所前に啓発看板の掲示、河川情報掲示板、ケーブルテレビやYouTubeによるゲートキーパーに関す る配信を実施した。また「こころのの体温計」による啓発を行った。

エ わかち合いの会

自死で大切な家族を亡くされた方への支援を行う会であるが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、年間2回が中止となった。

わかち合いの会実施状況(表2-13)

年 度	回数(回)	参加者数(人)	
2	0	0	
3	3	14	

(10) 家族会支援

精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のため、精神障害者の家族会、認知症高齢者家族会に情報提供や相談支援を行っている。

家族会開催状況(表2-14)

会の名称	対 象	保健所が支援した回数
わかくさ家族の会	八王子市の精神障害者を持つ家族	5
さーくる南	南大沢周辺の精神障害者を持つ家族	7
ふれあいの会	八王子市の認知症高齢者を持つ家族	2

3 特殊疾病(難病)対策

特殊疾病の患者・家族は、疾病の特殊性から医療面・経済面・介護面等に種々の問題を抱え、長期療養となっている。保健所では医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等の地域の関係機関とネットワークの充実を図りながら、患者・家族の医療や療養生活に関する問題に対し支援を行っている。

(1) 特殊疾病対策事業訪問相談

特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況(表3-1)

	区 分	総数	家庭訪問	所内相談	目談 電話相談	その他の	関係機関
		心 奴	多庭 前问	別的作款		相談	連絡
	2	1,065	178	33	311	74	469
	3	979	232	47	297	25	378
	保健師	958	212	46	297	25	378
内	理学療法士						
	作業療法士	21	20	1	0	0	0
訳	言語聴覚士						
	栄養士	0	0	0	0	0	0

(2) 難病講演会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止とした。

(3) 患者会支援育成

喜楽会(パーキンソン病患者交流会)、八王子にじの会(脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の療養者・家族の会)の2団体を支援した。

患者会開催状況(表3-2)

区 分	回数	参加延人員	
2	13	209	
3	12	176	

(4) 医療機器貸与及び訪問看護

気管切開、人工呼吸器装着の難病等の在宅療養者に東京都医療機器貸与事業により、吸引器・吸入器の貸与を行っている。

この制度を活用している事例では、多機関多職種の支援を得て在宅療養をしているため、保健師が在宅療養に係る関係機関の連絡調整を行い、患者・家族の安定した療養環境の整備に努めている。

医療機器貸与実施状況(表3-3)

I	区分	貸与者数(人)	機器貸与件数		訪問看護利用者数	訪問看護実績(件)
	区况		吸引器	吸入器	(人)	訪問看護実績(件)
	2	12	11	5	0	0
	3	10	9	4	0	0

(5) 在宅療養支援地域ネットワーク事業

難病の地域ケア・ネットワークづくりを目指し、難病保健医療福祉調整会議及びステーション連絡会、難病実務者会を設置している。

医師会、障害者福祉・介護保険の担当部署、社会福祉協議会、訪問看護ステーション、高齢者あんしん相談センター及び医療機関等の関係機関の実務者により構成する会議を開催し、研修や事例検討、情報交換等を通して地域の課題を検討する場としている。

在宅療養支援ネットワーク事業実施状況(表3-4)

開催日	会 議 名	実施回数	参加者数	内 容
6月21日	実務者会(訪問看護ス	1	36	神経難病の基礎知識
0/1/21	テーション連絡会)	1	30	~病態と最新治療、ケアの視点について~
12月20日	実務者会(訪問看護ス	1	25	ALSのコミュニケーションとツールについて
12月20日	テーション連絡会)	1	20	~作業療法士としての経験から~
1月17日	難病保健医療	1	17	・コロナ禍における在宅難病療養者の課題と対応について
1/11/1	福祉調整会議	1	17	・在宅難病療養者の災害対策について

(6) 在宅療養支援計画策定・評価事業

重症難病療養者対策の一つとして、要支援者に対する各種サービスの適切な提供をはじめ、個々の病状や介護力に応じた、きめ細かな支援を行うため、在宅療養支援計画策定・評価事業を実施した。

なお、評価委員会は保健所職員のほか、アドバイザーとして東京都医学研究所主席研究員の協力を得て実施している。

(7) 八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業

災害時の要援護者対策において、とりわけ緊急性・特殊性が高い在宅の人工呼吸器使用者に対し、災害時の被害を最小限にとどめることを目的に、「在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画」を作成した。支援計画書は、家族と保健所等関係機関で情報を共有し、災害時に備えている。また、人工呼吸器使用者は、災害時において電力の供給の停止がそのまま命の危険に直結するため、自家発電機を給付する。

ア 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計 画策定状況(表3-5)

区分	策定延件数	
2	50	
3	44	

イ 在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業 (自家発電機給付)(表3-6)

区分	給付件数
2	2
3	0

4 療育相談事業

自立支援医療(育成医療)や小児慢性疾患の医療費助成の申請受理・審査及び医療券の発行を保健所で実施している。また、長期にわたり療養を必要とする子どもや重度心身障害児(者)の療養上の相談や講演会、患者会支援等を行っている。

(1) 療育相談事業

保健師による家庭訪問や面接相談を行い、療養上の相談に応じている。また、東京都で実施している「在宅重症心身障害児(者)訪問事業」の申請の窓口であり、必要に応じて関係機関調整等を実施している。

療育相談対応状況(表4-1)

区分	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
心身障害児(者)	42	2	46	0	181
(再掲) 重症心身障害児(者)	39	2	45	0	89
長期療養児	11	5	42	1	108

(2) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)訪問状況(表4-2)

区分	利月	終了者	
区刀	新規	更新	於」但
医ケア児	2人	4人	9人
重心	1人	1人	<i>3</i> 八

^{*} 重症心身障害児等在宅療育支援センター西部訪問看護事業部主催の在宅療育支援地域連携会議は、新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため、開催中止となった。

(3) 障害児グループ支援状況(表4-3)

「ダウン症児を持つ親子の会(ひよこの会)」に対し、情報提供等の支援を実施している。

会場	支援回数	参加人数(延)	内容
市民センター等	3回	36人	勉強会·懇談会等

(4) 小児慢性特定疾病自立支援事業講演会

長期にわたり療養を必要とする児童等及びその家族を対象とする講演会を企画したが、新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため開催中止とした。

5 環境公害保健

(1) 光化学スモッグ被害対策

光化学スモッグによると思われる健康被害の届出を受けた場合は、被害状況の把握及び必要に応じて現地調査を行っている。

なお、令和3年度の光化学スモッグによる健康被害の届出件数は0件であった。

(2) 大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者の医療費助成を行うため認定審査会を設置し、月1回審査を行った。 令和4年3月末現在の八王子市の認定者数は2,485人であった。

大気汚染医療費助成申請件数(表5-1)

区 分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新 規	35	11	4	3	1	0	0	0	0	1	4	4	7
更 新	1,226	134	118	125	115	114	90	107	101	97	89	69	67
合 計	1,261	145	122	128	116	114	90	107	101	98	93	73	74

6 受託検診

障害者通所施設の通所者等を対象に、抽選制で、保健所内において簡易な健康診断を行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施せず。

受託検診(障害者施設等)実施状況(表6-1)

区 分	実施回数	総数	エックス線	尿	血液	心電図
2年度	未実施					
3年度	未実施					

7 保健師活動

保健師活動は、地域住民の健康の保持増進、疾病の予防と早期発見・健康回復及び社会復帰への援助等を目的として、地域の保健ニーズに基づき、感染症、精神、難病、障害児等に対応する。具体的な活動内容は家庭訪問、健康相談、健康教育、関係機関との連絡調整、保健活動推進のための企画、運営への参画、保健・医療系学生への教育、実習指導及び研究活動等である。

(1) 専門的·広域的対人保健活動

ア 保健指導体制

地域を分割し、地区担当保健師が対応している。また、処遇困難事例については関連機関と連携し、複数で対応している。

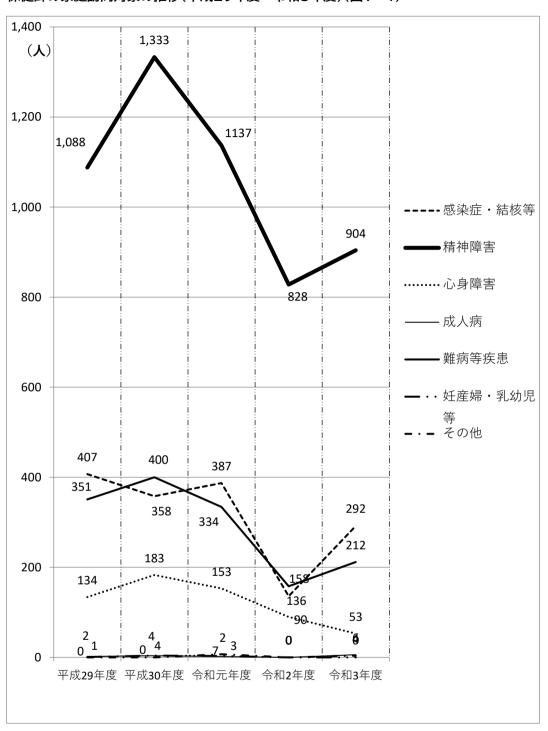
イ 地区活動状況

保健師活動状況(表7-1)

						保健対策	竞課保健師 活	括動(感	染症·地域的	保健担当	当)						
年度	区分	総数	感染症	結核	エイズ	精神保健福祉	心身障害	成人	難病	その他疾患	妊産婦	乳児	未熟児	内訳 新生児	一般乳児	幼児	その他
	家庭訪問	1,213	48	88	0	828	90	0	158	1	0	0	0	0	0	0	0
	所内相談	1,073	70	183	7	769	10	0	32	2	0	0	0	0	0	0	0
	電話相談	17,744	9,607	475	241	6,912	192	1	308	3	0	3	0	2	1	1	1
2	文書その他 の相談	927	702	68	0	66	18	0	73	0	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関 連絡	7,651	3,120	341	2	3,262	439	6	459	10	2	9	6	3	0	0	1
	合計	28,608	13,547	1,155	250	11,837	749	7	1,030	16	2	12	6	5	1	1	2
	家庭訪問	1,471	203	89	0	904	53	6	212	4	0	0	0	0	0	0	0
	所内相談	1,128	69	190	3	811	7	2	46	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話相談	22,021	15,447	601	117	5,435	88	31	297	3	0	0	0	0	0	0	2
3	文書その他 の相談	1,003	880	82	0	15	1	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関 連絡	9,187	5,403	423	0	2,763	199	18	378	0	0	0	0	0	0	1	2
	合計	34,810	22,002	1,385	120	9,928	348	57	958	7	0	0	0	0	0	1	4

^{*} 心身障害に重症心身障害児(者)及び長期療養児を含む

保健師の家庭訪問対象の推移(平成29年度~令和3年度)(図7-1)



学会報告状況(表7-2)

学 会 名	担 当 名	演 題
新型コロナウィルス感染症感染拡 大の影響で出題無し		

8 医療費助成

小児慢性特定疾病医療費助成、療育医療及び自立支援医療(育成医療)については、申請受理・認定審査・支払事務を、大気汚染医療については、申請受理・認定審査事務を、妊娠高血圧症候群等医療及び未熟児養育医療については、認定審査・支払事務を、指定難病等医療費助成の経由事務については、申請受理・東京都への進達事務を行い、患者等に対する適切な医療の提供と経済的負担の軽減を図った。このほか高額な医療費を要する特定不妊治療については、治療に要する費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図った。

小児慢性特定疾病及び指定難病等について、2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から更新申請のための診断書取得を目的とした受診を回避するため、有効期間満了日を自動で1年間延長する措置をとり、例年に比べて申請受理件数が大幅に減少した。なお、3年度は特例の措置はなく、例年通り更新手続の受付を行った。

医療費助成申請受理件数(表8-1)

		r	2年度	3年度		
		疾 病 名	申請受理件数	申請受理件数		
		総数	4,385	9,224		
		妊娠高血圧症候群等医療	3	6		
		未熟児養育医療	80	105		
		自立支援医療(育成医療)	9	11		
		療育医療	0	0		
		悪性新生物	28	67		
		慢性腎疾患	18	26		
		慢性呼吸器疾患	0	15		
小		慢性心疾患	30	98		
児		内分泌疾患	32	64		
		膠原病	13	18		
慢		糖尿病	18	29		
性		先天性代謝異常	7	12		
特		血液疾患	9	22		
定		免疫疾患	1	1		
		神経・筋疾患	30	55		
疾		慢性消化器疾患	12	25		
病		染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	8	10		
		皮膚疾患群	1	0		
		骨系統疾患	6	14		
		脈管係疾患	0	1		
		小児慢性特定疾病 合計	213	457		
	001	球脊髄性筋萎縮症	7	10		
指	002	筋萎縮性側索硬化症	35	42		
定	003	脊髄性筋萎縮症	1	2		
難	005	進行性核上性麻痺	34	54		
	006	パーキンソン病	285	613		
病	007	大脳皮質基底核変性症	8	22		
等	008	ハンチントン病	0	3		
*	009	神経有棘赤血球症	0	1		
	010	シャルコー・マリー・トゥース病	4	8		

	011	重症筋無力症	25	100
	013	多発性硬化症/視神経脊髄炎	32	123
	014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	6	22
	014	/多巣性運動ニューロパチー	0	32
	015	封入体筋炎	3	1
	017	多系統萎縮症	19	64
	018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	33	147
	019	ライソゾーム病	2	7
	021	ミトコンドリア病	6	10
	022	もやもや病	21	64
	023	プリオン病	2	2
	026	HTLV-1関連脊髄症	1	1
	027	特発性基底核石灰化症	1	1
	028	全身性アミロイドーシス	7	15
	030	遠位型ミオパチー	2	5
	034	神経線維腫症	4	14
指	035	天疱瘡	10	15
	037	膿疱性乾癬(汎発型)	8	12
定	038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0
##//	039	中毒性表皮壊死症	3	1
難	040	高安動脈炎	15	23
病	041	巨細胞性動脈炎	6	8
71/3	042	結節性多発動脈炎	7	9
等	043	顕微鏡的多発血管炎	33	53
	044	多発血管炎性肉芽腫症	7	10
*	045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	40	52
	046	悪性関節リウマチ	20	24
	047	バージャー病	4	4
	048	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	6
	049	全身性エリテマトーデス	59	282
	050	皮膚筋炎/多発性筋炎	34	120
	051	全身性強皮症	28	136
	052	混合性結合組織病	4	62
	053	シェーグレン症候群	41	57
	054	成人スチル病	7	17
	055	再発性多発軟骨炎	2	2
	056	ベーチェット病	12	69
	057	特発性拡張型心筋症	37	95
	058	肥大型心筋症	5	13
	060	再生不良性貧血	25	30
	061	自己免疫性溶血性貧血	5	5
	062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1

063 特発性血小板減少性素斑病 30 78 064 血栓性血小板減少性素斑病 1 3 065 原発性免疫不全症候群 0 8 066 IgA腎症 19 39 067 多発性囊胞腎 38 64 068 黄色輻帯骨化症 19 19 069 後継報帯骨化症 65 141 070 広範育柱管狭窄症 11 21 070 広範育柱管狭窄症 5 8 072 下垂体性人即分泌丸洗練症 1 4 075 クッシング病 1 7 075 クッシング病 1 7 075 クッシング病 2 16 075 クッシング病 1 7 077 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症 2 16 078 下垂体性気長ホルモン分泌亢進症 2 16 079 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 1 081 先天性側腎皮質酵素欠乏症 3 5 082 先天性側腎皮質酵素欠乏症 3 5 083 アンシン病 0 1 084 サルコイトーシス 33<					
065 原発性免疫不全症候群 0 8 066 IgA腎症 19 39 067 多発性嚢胞腎 38 64 068 黄色靱帯骨化症 19 19 069 後継靱帯骨化症 65 141 070 広範存柱管狭窄症 11 21 071 特発性大腿骨頭壊死症 22 63 072 下垂体性ADH分泌異常症 5 8 074 下垂体性ADH分泌異常症 1 7 074 下垂体性ADH分泌異常症 1 4 075 クッシング病 1 7 075 クッシング病 1 7 075 クッシング病 1 7 077 下垂体性及長ホルモン分泌亢進症 2 16 078 家族性高コレステロール血症は示・接合体) 0 1 081 先天性副腎皮質酵素欠乏症 3 5 動 082 先天性副腎皮質酵素欠乏症 3 5 動 083 アジソン病 0 1 085 特発性間質性肺炎 66 158 086 財動脈性熱療 0 6 089 <t< td=""><td></td><td>063</td><td>特発性血小板減少性紫斑病</td><td>30</td><td>78</td></t<>		063	特発性血小板減少性紫斑病	30	78
066 IgA腎症 19 39 067 多発性嚢胞腎 38 64 068 黄色靱帯骨化症 19 19 069 後縦靱帯骨化症 65 141 070 広範育柱管狭窄症 11 21 071 特発性大腿骨頭壊死症 22 63 072 下垂体性ADH分泌異常症 5 8 074 下垂体性PRL分泌亢進症 1 4 075 クッシング病 1 7 076 下垂体性及長ホルモン分泌亢進症 2 16 078 下垂体前束機能低下症 21 56 079 家族性高レステロール血症(ホモ接合体) 0 1 081 先天性副腎広形成症 0 1 082 先天性副腎仏形成症 0 1 083 アジソン病 0 1 084 サルコイドーシス 33 60 085 特発性間質性肺炎 66 158 086 肺動脈性肺高血圧症 3 17 088 慢性血栓室栓性肺炎 6 21 089 リンパ腺管筋腫症 0 6 094 原発性肥汁性胆管炎(旧原発性肥汁性肥硬変) 49 62 094 原発性限性所 2 37 095 自己免疫性肝炎 2 37 096 クローン病		064	血栓性血小板減少性紫斑病	1	3
067 多発性嚢胞腎 38 64 068 黄色靱帯骨化症 19 19 069 後継靱帯骨化症 65 141 070 広範育柱管狭窄症 11 21 071 特発性大腿骨頭壊死症 22 63 072 下垂体性ADH分泌異常症 5 8 074 下垂体性PRL分泌亢進症 1 4 075 夕ッシング病 1 7 077 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症 2 16 078 下垂体的薬機能低下症 21 56 079 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 1 081 先天性副腎皮質酵素欠乏症 3 5 082 先天性副腎佐形成症 0 1 083 アジンン病 0 1 084 サルコイドーシス 33 60 085 特発性間質性肺炎 66 158 086 肺動脈性肺高血圧症 3 17 088 慢性血栓塞栓性肺高血圧症 3 17 089 リンパ脈管筋腫症 0 6 090 網膜色素変性症 14 94 092 特発性同性肝亢進症 1 0 093 原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変) 49 62 094 原発性肥汁性胆管炎 3 5 095 自己免疫性肝炎 22 37 096 クローン病 86 187 097 潰瘍性皮傷性腸肉塞症 0 2 106 クリオピリと関連側期熱症候群 0 2 106 クリオピリと関連側期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6		065	原発性免疫不全症候群	0	8
068 黄色靱帯骨化症 19 19 19 19 069 後縦靱帯骨化症 65 141 21 070 広範脊柱管狭窄症 11 21 21 071 特発性大腿骨頭壊死症 22 63 072 下垂体性ADH分泌異常症 5 8 074 下垂体性PRL分泌亢進症 1 4 4 075 夕ッシング病 1 7 7 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症 2 16 078 下垂体的薬機能低下症 21 56 079 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 1 081 先天性副腎皮質酵素欠乏症 3 5 5 8 082 先天性副腎皮質酵素欠乏症 3 5 082 先天性副腎皮質酵素欠乏症 3 5 083 アジソン病 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1		066	IgA腎症	19	39
069 後継靱帯骨化症 65 141 070 広範育柱管狭窄症 11 21 071 特発性大腿骨頭壊死症 22 63 072 下垂体性ADH分泌異常症 5 8 074 下垂体性PRL分泌充进症 1 4 075 クッシング病 1 7 077 下垂体性RL成長ホルモン分泌亢進症 2 16 078 下垂体前業機能低下症 21 56 079 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 1 081 先天性副腎皮質酵素欠乏症 3 5 082 先天性副腎医質酵素欠乏症 3 5 083 アジソン病 0 1 083 アジソン病 0 1 084 サルコイドーシス 33 60 085 特発性間質性肺炎 66 158 086 肺動脈性肺高血圧症 3 17 088 慢性血栓塞栓性肺高血圧症 6 21 089 リンパ脈管筋腫症 0 6 090 網膜色素変性症 1 94 092 特発性剛所正亢進症 1 0 093 原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変) 49 62 094 原発性の促性原子療性関係 3 5 095 自己免疫性肝炎 2 37 096 クロン病		067	多発性囊胞腎	38	64
070 広範育柱管狭窄症 11 21 071 特発性大腿骨頭壊死症 22 63 072 下垂体性ADH分泌異常症 5 8 074 下垂体性PRL分泌亢進症 1 4 075 クッシング病 1 7 075 クッシング病 1 7 077 下垂体性R長ホルモン分泌亢進症 2 16 078 下垂体前葉機能低下症 21 56 079 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 1 081 先天性副腎皮質酵素欠乏症 3 5 082 先天性副腎医の酵素欠乏症 3 5 083 アジソン病 0 1 083 アジソン病 0 1 084 サルコイドーシス 33 60 085 特発性間管性肺炎 66 158 086 肺動脈性肺炎 66 158 086 肺動脈性肺炎 6 21 089 リンバ脈管筋腫症 0 6 090 頻発性限門脈性症 1 0 093 原発性限行性順管炎(旧原発性胆汁性肝硬変) 49 62 094 原発性硬化性服管炎		068	黄色靱帯骨化症	19	19
071 特発性大腿骨頭壊死症 22 63 072 下垂体性ADH分泌異常症 5 8 074 下垂体性PRL分泌亢進症 1 4 075 クッシング病 1 7 077 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症 2 16 078 下垂体的長ホルモン分泌亢進症 21 56 079 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 1 081 先天性副腎皮質酵素欠乏症 3 5 082 先天性副腎低形成症 0 1 083 アジソン病 0 1 084 サルコイドーシス 33 60 085 特発性間質性肺炎 66 158 086 肺動脈性肺高血圧症 3 17 088 慢性血栓塞栓性肺高血圧症 6 21 089 リンバ脈管筋腫症 0 6 090 網膜色素変性症 14 94 092 特発性門脈圧亢進症 1 0 093 原発性硬化性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変) 49 62 094 原発性硬化性腫管炎 3 5 095 自己免疫性肝炎 22 37 096 クローン病 86 187 097 潰瘍性大腸炎 188 716 098 好酸球性消化管疾患 4 5 099 慢性特発		069	後縦靱帯骨化症	65	141
072 下垂体性ADH分泌異常症 5		070	広範脊柱管狭窄症	11	21
1		071	特発性大腿骨頭壊死症	22	63
## 1075		072	下垂体性ADH分泌異常症	5	8
指		074	下垂体性PRL分泌亢進症	1	4
## 1		075	クッシング病	1	7
でた 078 下垂体前葉機能低下症 21 56 079 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) 0 1 081 先天性副腎皮質酵素欠乏症 3 5 082 先天性副腎低形成症 0 1 083 アジソン病 0 1 病 084 サルコイドーシス 33 60 085 特発性間質性肺炎 66 158 906 肺動脈性肺高血圧症 3 17 088 慢性血栓塞栓性肺高血圧症 6 21 089 リンパ脈管筋腫症 0 6 090 網膜色素変性症 14 94 092 特発性門脈圧亢進症 1 0 093 原発性限汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変) 49 62 094 原発性硬化性胆管炎 3 5 095 自己免疫性肝炎 22 37 096 クローン病 86 187 097 潰瘍性大陽炎 188 716 098 好酸球性消化管疾患 4 5 099 慢性特発性偽性腸閉塞症 0 2 106 クリオビリン関連周期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6	也	077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	2	16
2 081 先天性副腎皮質酵素欠乏症 3 5 2 082 先天性副腎低形成症 0 1 2 083 アジソン病 0 1 3 084 サルコイドーシス 33 60 3 085 特発性間質性肺炎 66 158 5 086 肺動脈性肺高血圧症 3 17 088 慢性血栓塞栓性肺高血圧症 6 21 089 リンパ脈管筋腫症 0 6 090 網膜色素変性症 14 94 092 特発性門脈圧亢進症 1 0 093 原発性門脈圧亢進症 1 0 094 原発性硬化性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変) 49 62 094 原発性硬化性胆管炎 3 5 095 自己免疫性肝炎 2 37 096 クローン病 86 187 097 潰瘍性大腸炎 188 716 098 好酸球性消化管疾患 4 5 099 慢性特発性偽性腸閉塞症 0 2 106 クリオピリン関連周期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6	1日	078	下垂体前葉機能低下症	21	56
1 081 先天性副腎皮質酵素欠乏症 3 5 082 先天性副腎低形成症 0 1 083 アジソン病 0 1 7 084 サルコイドーシス 33 60 085 特発性間質性肺炎 66 158 086 肺動脈性肺高血圧症 3 17 088 慢性血栓塞栓性肺高血圧症 6 21 089 リンパ脈管筋腫症 0 6 090 網膜色素変性症 14 94 092 特発性門脈圧亢進症 1 0 093 原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変) 49 62 094 原発性硬化性胆管炎 3 5 095 自己免疫性肝炎 22 37 096 クローン病 86 187 097 潰瘍性大腸炎 188 716 098 好酸球性消化管疾患 4 5 099 慢性特発性偽性腸閉塞症 0 2 106 クリオビリン関連周期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6	定	079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	1
083	, –	081	先天性副腎皮質酵素欠乏症	3	5
病 084 サルコイドーシス 33 60 085 特発性間質性肺炎 66 158 086 肺動脈性肺高血圧症 3 17 088 慢性血栓塞栓性肺高血圧症 6 21 089 リンパ脈管筋腫症 0 6 090 網膜色素変性症 14 94 092 特発性門脈圧亢進症 1 0 093 原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変) 49 62 094 原発性硬化性胆管炎 3 5 095 自己免疫性肝炎 22 37 096 クローン病 86 187 097 潰瘍性大腸炎 188 716 098 好酸球性消化管疾患 4 5 099 慢性特発性傷性腸閉塞症 0 2 106 クリオビリン関連周期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6	難	082	先天性副腎低形成症	0	1
(985) 特発性間質性肺炎 66 158 (986) 肺動脈性肺高血圧症 3 17 (988) 慢性血栓塞栓性肺高血圧症 6 21 (989) リンパ脈管筋腫症 0 6 (990) 網膜色素変性症 14 94 (992) 特発性門脈圧亢進症 1 0 (993) 原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変) 49 62 (994) 原発性硬化性胆管炎 3 5 (995) 自己免疫性肝炎 22 37 (996) クローン病 86 187 (997) 潰瘍性大腸炎 188 716 (998) 好酸球性消化管疾患 4 5 (999) 慢性特発性偽性腸閉塞症 0 2 (106) クリオピリン関連周期熱症候群 0 2 (107) 全身型若年性特発性関節炎 2 6		083	アジソン病	0	1
第 086 肺動脈性肺高血圧症 3 17 088 慢性血栓塞栓性肺高血圧症 6 21 089 リンパ脈管筋腫症 0 6 090 網膜色素変性症 14 94 092 特発性門脈圧亢進症 1 0 093 原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変) 49 62 094 原発性硬化性胆管炎 3 5 095 自己免疫性肝炎 22 37 096 クローン病 86 187 097 潰瘍性大腸炎 188 716 098 好酸球性消化管疾患 4 5 099 慢性特発性偽性腸閉塞症 0 2 106 クリオピリン関連周期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6	病	084	サルコイドーシス	33	60
※※ 088 慢性血栓塞栓性肺高血圧症 6 21 089 リンパ脈管筋腫症 0 6 090 網膜色素変性症 14 94 092 特発性門脈圧亢進症 1 0 093 原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変) 49 62 094 原発性硬化性胆管炎 3 5 095 自己免疫性肝炎 22 37 096 クローン病 86 187 097 潰瘍性大腸炎 188 716 098 好酸球性消化管疾患 4 5 099 慢性特発性偽性腸閉塞症 0 2 106 クリオピリン関連周期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6		085	特発性間質性肺炎	66	158
※ 089 リンパ脈管筋腫症 0 6 090 網膜色素変性症 14 94 092 特発性門脈圧亢進症 1 0 093 原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変) 49 62 094 原発性硬化性胆管炎 3 5 095 自己免疫性肝炎 22 37 096 クローン病 86 187 097 潰瘍性大腸炎 188 716 098 好酸球性消化管疾患 4 5 099 慢性特発性偽性腸閉塞症 0 2 106 クリオピリン関連周期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6	等	086	肺動脈性肺高血圧症	3	17
089 リンバ脈管筋腫症 0 6 090 網膜色素変性症 14 94 092 特発性門脈圧亢進症 1 0 093 原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変) 49 62 094 原発性硬化性胆管炎 3 5 095 自己免疫性肝炎 22 37 096 クローン病 86 187 097 潰瘍性大腸炎 188 716 098 好酸球性消化管疾患 4 5 099 慢性特発性偽性腸閉塞症 0 2 106 クリオピリン関連周期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6	×.	088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	6	21
092特発性門脈圧亢進症10093原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変)4962094原発性硬化性胆管炎35095自己免疫性肝炎2237096クローン病86187097潰瘍性大腸炎188716098好酸球性消化管疾患45099慢性特発性偽性腸閉塞症02106クリオピリン関連周期熱症候群02107全身型若年性特発性関節炎26	*	089	リンパ脈管筋腫症	0	6
093原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変)4962094原発性硬化性胆管炎35095自己免疫性肝炎2237096クローン病86187097潰瘍性大腸炎188716098好酸球性消化管疾患45099慢性特発性偽性腸閉塞症02106クリオピリン関連周期熱症候群02107全身型若年性特発性関節炎26		090	網膜色素変性症	14	94
094原発性硬化性胆管炎35095自己免疫性肝炎2237096クローン病86187097潰瘍性大腸炎188716098好酸球性消化管疾患45099慢性特発性偽性腸閉塞症02106クリオピリン関連周期熱症候群02107全身型若年性特発性関節炎26		092	特発性門脈圧亢進症	1	0
095 自己免疫性肝炎 22 37 096 クローン病 86 187 097 潰瘍性大腸炎 188 716 098 好酸球性消化管疾患 4 5 099 慢性特発性偽性腸閉塞症 0 2 106 クリオピリン関連周期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6		093	原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変)	49	62
096クローン病86187097潰瘍性大腸炎188716098好酸球性消化管疾患45099慢性特発性偽性腸閉塞症02106クリオピリン関連周期熱症候群02107全身型若年性特発性関節炎26		094	原発性硬化性胆管炎	3	5
097 潰瘍性大腸炎 188 716 098 好酸球性消化管疾患 4 5 099 慢性特発性偽性腸閉塞症 0 2 106 クリオピリン関連周期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6		095	自己免疫性肝炎	22	37
098 好酸球性消化管疾患 4 5 099 慢性特発性偽性腸閉塞症 0 2 106 クリオピリン関連周期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6		096	クローン病	86	187
099 慢性特発性偽性腸閉塞症 0 2 106 クリオピリン関連周期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6		097	潰瘍性大腸炎	188	716
106 クリオピリン関連周期熱症候群 0 2 107 全身型若年性特発性関節炎 2 6		098	好酸球性消化管疾患	4	5
107 全身型若年性特発性関節炎 2 6		099	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	2
		106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	2
111 先天性ミオパチー 3 2		107	全身型若年性特発性関節炎	2	6
		111	先天性ミオパチー	3	2

	113	筋ジストロフィー	17	21
	117	脊髄空洞症	1	3
	119	アイザックス症候群	0	0
	122	脳表ヘモジデリン沈着症	2	3
	124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	2	1
	127	前頭側頭葉変性症	1	4
	128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0
	137	限局性皮質異形成	0	1
	138	神経細胞移動異常症	0	1
	140	ドラベ症候群	0	1
	141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	1
	144	レノックス・ガストー症候群	0	4
指	154	徐波睡眠期持続性棘余波を示すてんかん性脳症	0	1
1日	158	結節性硬化症	2	3
定	161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0
	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	16	8
難	163	特発性後天性全身性無汗症	0	3
	166	弾性繊維性仮性黄色腫	0	1
病	167	マルファン症候群	7	11
	168	エーラス・ダンロス症候群	1	1
等	171	ウィルソン病	2	2
*	188	多脾症候群	0	0
**	189	無脾症候群	1	2
	193	プラダー・ウィリ症候群	1	2
	194	ソトス症候群	0	2
	209	完全大血管転位症	0	0
	210	単心室症	2	1
	211	左心低形成症候群	0	1
	212	三尖弁閉鎖症	1	1
	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	2
	215	ファロー四徴症	0	4
	216	両大血管右室起始症	1	0
	217	エプスタイン病	1	3
	218	アルポート症候群	1	0
	221	抗糸球体基底膜腎炎	0	1

	222	一次性ネフローゼ症候群	48	78
	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	0
	224	紫斑病性腎炎	1	3
	225	先天性腎性尿崩症	0	1
	226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	4
	227	オスラー病	4	6
	229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	2
	236	偽性副甲状腺機能低下症	1	2
	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1
	240	フェニルケトン尿症	0	2
	250	グルタル酸血症2型	0	1
	257	肝型糖原病	0	1
	260	シトステロール血症	0	0
指	266	家族性地中海熱	0	2
	270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	1
定	271	強直性脊椎炎	17	24
	276	軟骨無形成症	0	1
難	277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	1
4	280	巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四肢病変)	0	0
病	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	1
等	283	後天性赤芽球癆	2	1
4	285	ファンコニ貧血	0	1
*	287	エプスタイン病	1	1
	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症 (旧自己免疫性出血病Ⅷ)	1	3
	289	クロンカイト・カナダ症候群	0	1
	296	胆道閉鎖症	1	3
	297	アラジール症候群	0	1
	298	遺伝性膵炎	0	1
	300	IgG4関連疾患	6	9
	301	黄斑ジストロフィー	0	1
	302	レーベル遺伝性視神経症	1	3
	304	若年発症型両側性感音難聴	1	1
	306	好酸球性副鼻腔炎	44	85
	326	大理石骨病	0	1
	327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因による)	0	0

1					
	330	先	天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	1	1
	331		特発性多中心性キャッスルマン病	8	8
指	悪		悪性高血圧	0	0
	髄		骨髄線維症	6	13
定	母		母斑症	1	0
# <i>I</i> L	石		肝内結石症	4	1
難	好		特発性好酸球增多症候群	1	0
病	気		びまん性汎細気管支炎	4	5
363	遺		遺伝性QT延長症候群	0	0
等	脈		網膜脈絡膜萎縮症	2	0
	ス		スモン	0	2
*	膵		重症急性膵炎(更新のみ)	1	2
	劇		劇症肝炎	0	0
	プ		プリオン病	1	0
			指定難病等 合計	1,889	4,726
		人工	透析を必要とする腎不全	158	1,405
		先天	性血液凝固因子欠乏症等	32	35
ウイルス肝炎			B型・C型ウイルス肝炎治療(肝がん含む)	182	279
	大気汚染	医療	気管支ぜん息	1,268	1,261
	特定不		助成件数	551	939
	治療費用	助成	助成実人数	337	526

^{※「}難病の患者に対する医療等に関する法律」(平成27年1月1日付施行)に基づく医療費助成対象の指定難病は、令和3年3月31日現在333疾病が指定されている。(令和元年7月に指定) 難病医療費助成の対象となる指定難病等とは、東京都独自の制度に基づく疾病を含む。

八王子市保健所年報 令和 4 年度(2022 年度)版

令和 5 年(2023 年)1月発行

発行 八王子市

編集 健康医療部(八王子市保健所)保健総務課

〒192-0046

八王子市明神町三丁目 19 番2号

電話 042(645)5111(代表)

FAX 042(644)9100